

荒川水系河川整備計画の点検 説明資料

令和7年11月25日
国土交通省北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

目 次

1 河川の概要	
(1)流域の概要 1
(2)主要な災害 2
2 事業概要	
(1)事業の経緯 3
(2)河川整備計画の概要 4
3 河川整備の実施に関する事項の進捗状況	
(1)事業の進捗状況 13
(2)洪水等による災害の発生の防止・軽減 14
(3)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 20
(4)河川環境の整備と保全 24
(5)河川の維持管理 29
4 流域の社会情勢等の変化	
(1)土地利用、人口・資産等の変化 32
(2)気候変動による外力の増大、洪水・渇水の発生状況 33
5 河川整備に関する新たな視点	
(1)気候変動を踏まえた水害対策のあり方 35
(2)気候変動を踏まえた治水計画 36
(3)「流域治水」の施策のイメージ 38
(4)荒川水系流域治水プロジェクト2.0 39
6 河川整備計画の点検の結果 42

1. 河川の概要

(1) 流域の概要

- 荒川は、大朝日岳に発し、横川、玉川等支川を合わせ、山間狭窄部を流下しながら大石川、女川、鍬江沢川等を合わせ日本海に注ぐ。荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800である。
- 中上流部は渓谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。

水源地: 大朝日岳(1,870m)

流域面積(集水面積): 1,150km²

幹川流路延長 : 73km

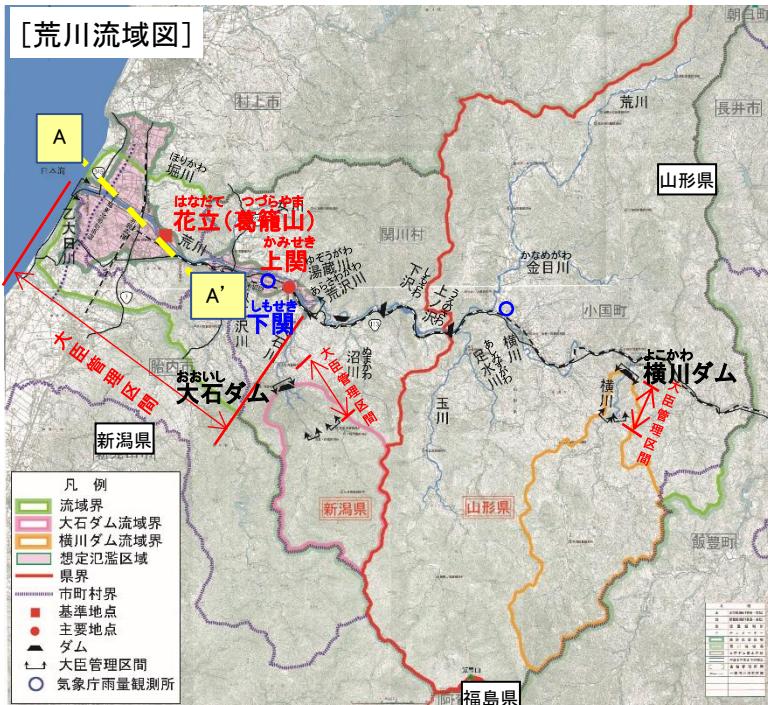
流域関係市町村: 3県3市2町1村(山形県: 小国町・飯豊町、新潟県: 村上市・胎内市・関川村、福島県: 喜多方市)

流域内人口: 約3.7万人

想定氾濫区域内人口: 約2.7万人

年平均降水量: 約2,700mm(下関(気象庁)1976～2024年: 年平均値)

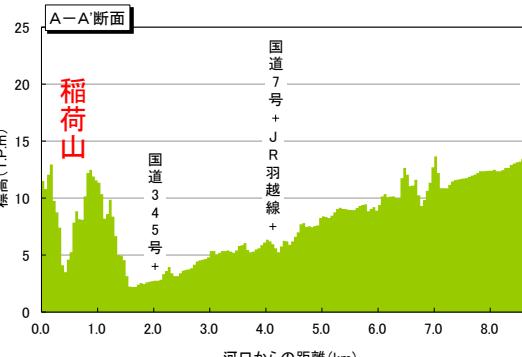
[荒川流域図]



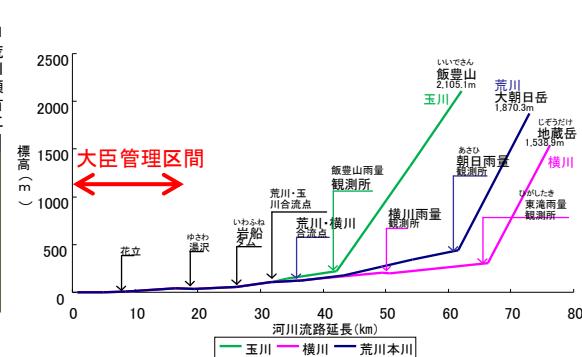
[荒川流域斜め写真]



[荒川流域断面図](左図A-A' 断面図)



[荒川縦断図]



1. 河川の概要

(2) 主要な災害

- 戦後最大規模である昭和42年(1967年)8月洪水においては、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。
- 近年では、平成16年(2004年)7月洪水、平成23年(2011年)6月洪水、令和4年(2022年)8月洪水等が発生しているが、堤防の決壊による氾濫被害は生じてない。

[主要洪水一覧表]

発生年月日 (起因)	洪水流量	被害状況
昭和42年(1967年) 8月28日 —羽越水害— (前線)	約8,000 m ³ /s (花立:計算値)	死者・行方不明者90名 家屋被害11,095棟(全壊流出 1,056・半壊床上8,081、床下1,958) 浸水面積 5,875ha 総被害額約225億円(昭和42年当 時)
昭和53年(1978年) 6月26日 (前線)	約4,100 m ³ /s (葛籠山)	家屋被害 44棟(床上3、床下41) 浸水面積 907.8ha
昭和56年(1981年) 6月22日 (前線)	約3,700 m ³ /s (葛籠山)	家屋被害 11棟(床上0、床下11) 浸水面積 366.3ha
平成7年(1995年) 7月11日 (前線)	約2,200 m ³ /s (葛籠山)	家屋被害 38棟(床上2、床下36) 浸水面積 85.4ha
平成16年(2004年) 7月17日 (前線)	約4,000 m ³ /s (葛籠山)	家屋被害 59棟(床上2、床下57) 浸水面積 183.3ha. 避難勧告(関川村全域)
平成23年(2011年) 6月23日	約3,500 m ³ /s (葛籠山)	家屋被害1棟(床上3、床下3) 水田冠水
令和4年(2022年) 8月3日	約6,500m ³ /s (葛籠山)	家屋被害2,431棟(全壊8、半壊23、 一部破損5、床上889、床下1,506) 浸水面積 3,234ha 避難指示発令 (村上市、関川村) 緊急安全確保発令 (村上市、胎内市、関川村)

昭和42年(1967年)8月28日洪水(前線)—羽越水害—

- 前線により未曾有の豪雨がもたらされ、荒川流域で約440mm/2日の雨量となった
- 計画流量3,200m³/s(花立)を超える約8,000m³/sの出水となり、随所で破堤、土石流等が発生し、多くの死者・行方不明者を出した
- これを契機に、荒川は1級河川に指定され、直轄による河川改修が開始



関川村上空より下流をのぞむ



関川村下関地区(伊藤邸前)

観測所	流量
花立	約8,000m ³ /s

死者・行方不明者	90人
堤防決壊	288ヶ所以上
家屋全壊流出	1,056戸
家屋半壊・床上	8,081戸
床下浸水	1,958戸

平成23年(2011年)6月23日洪水(前線)

- 葛籠山水位流量観測所において、羽越水害以降第4位の流量約3,500m³/sを記録



令和4年(2022年)8月3日洪水(前線)

- 葛籠山水位流量観測所において、羽越水害以降の最大流量約6,500m³/sを記録
- 内水氾濫が発生し、村上市、関川村、胎内市では緊急安全確保発令



2. 事業概要

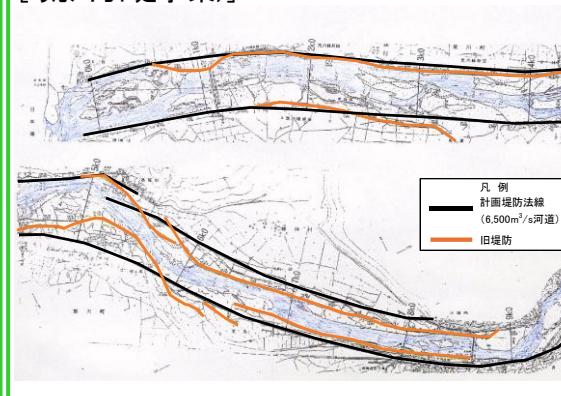
(1) 事業の経緯

- 昭和42年(1967年)に発生した羽越水害を契機に直轄河川に編入した。直轄編入後に直轄区間内の堤防の大幅な引堤を実施した。
- 羽越水害で荒川頭首工が甚大な被害を受けたため、旧施設から約280m下流に新しい取水堰を建設し、昭和48年(1973年)3月に復旧した。
- 昭和53年(1978年)に大石ダムが、平成20年(2008年)に横川ダムが完成した。

[荒川改修の変遷]

年	事業経緯
昭和42年(1967年) 8月28日	羽越水害発生 (約8,000m ³ /s (花立 : 計算値))
昭和42年(1967年) 10月	二級河川荒川災害復旧助成事業を新潟県から受託 (昭和47年度完成)
昭和43年(1968年) 4月	荒川水系一級河川に指定 (河口から荒川橋までの4.8km間が直轄管理区間となる)
昭和44年(1969年) 3月	荒川水系工事実施基本計画決定 (花立地点 : 計画高水流量6,500m ³ /s、基本高水流量8,000m ³ /s)
昭和47年(1972年) 5月	直轄管理区間変更 (荒川橋から上流距離標18.5km及び支川大石川0.15kmの編入)
昭和53年(1978年) 8月	大石ダム完成
平成9年(1997年)6月	河川法改正
平成14年(2002年) 4月	荒川水系河川整備基本方針策定 (計画規模概ね1/100) (花立地点 : 計画高水流量6,500m ³ /s、基本高水流量8,000m ³ /s)
平成16年(2004年) 3月	荒川水系河川整備計画策定 (計画規模概ね1/85) (花立地点 : 整備計画流量7,500m ³ /s、河道配分流量6,500m ³ /s)
平成20年(2008年) 3月	横川ダム完成

[荒川引堤事業]



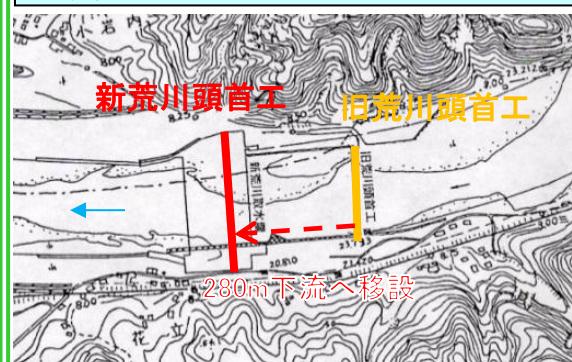
[大石ダムの建設(昭和53年(1978年))]



竣工年	昭和53年
目的	F、A、W、I、P
型式	重力式コンクリートダム
集水面積	69.8km ²
総貯水容量	22,800千m ³
有効容量	17,800千m ³
ダム天端	EL.187.0m
設計洪水位	EL.186.0m
サーチャージ水位	EL.184.5m
常時満水位	EL.184.0m
最低水位	EL.154.0m

[荒川頭首工の復旧(昭和48年(1973年))]

・羽越水害で被災した旧荒川頭首工は、流下能力のネック部である狭窄部の凸部に建設されていたことから、新堰の改築にあたっては取水機能を確保しつつ、可能な限り流下能力が向上するよう旧堰より280m下流に建設した。



[横川ダムの建設(平成20年(2008年))]



竣工年	平成20年
目的	F、N、I、P
型式	重力式コンクリートダム
集水面積	113.1km ²
総貯水容量	24,600千m ³
有効容量	19,100千m ³
ダム天端	EL.267.5m
設計洪水位	EL.265.5m
サーチャージ水位	EL.263.3m
常時満水位	EL.259.6m
最低水位	EL.243.6m

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ① 河川整備の基本的な考え方

[河川整備計画の策定: 平成16年(2004年)3月]

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき平成14年(2002年)3月に策定された「荒川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的な事項を示す法定計画を定めたものである。

[河川法の三つの目的]

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

[計画の対象区間]

荒川水系における国土交通省の管理区間(大臣管理区間)である38.55kmを対象とする。

[計画の対象期間]

本計画の対象期間は、概ね30年間とする。

※策定後の状況変化や新たな知見、技術の進歩などにより、必要に応じて適宜見直しを行う。



<河川法の三つの目的>

[計画対象区間]



[管理区間延長]

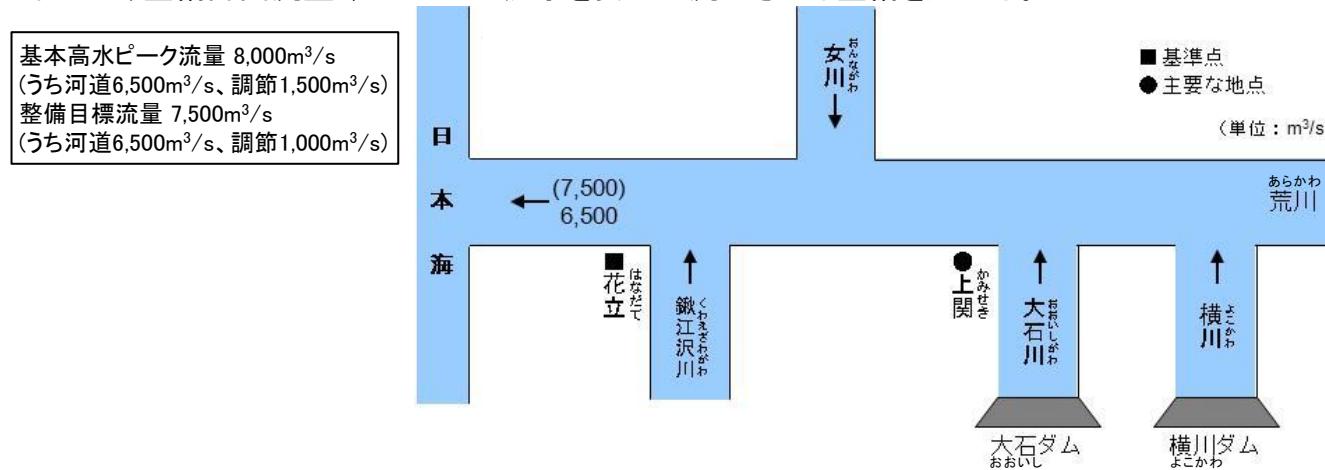
河川名	区間	延長(km)
荒川	せきかわ しもかわぐち 関川村下川口～河口	19.0
大石川	おおいがわ かわせき かみかわごぼし 関川村上関(県道上川口橋)～荒川合流点	0.15
大石川	おおいし かわせき 関川村大字大石林道第16橋～大字大石モチハ沢	5.7
西俣川	にしまたりがわ なかまた 関川村中俣川の合流点～大石川合流点	4.5
横川	よこかわ おぐに あらまた かわくぼ 小国町大字新股字川窪～大字ツケバ国有林	8.3
大石沢川	おおいざわがわ かわのみず まつかご 小国町大字叶水字松籠前～横川合流点	0.9

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ②河川整備計画の目標

[洪水による災害の発生の防止あるいは軽減に関する目標]

- 花立地点において、整備計画流量7,500m³/sの洪水を安全に流下させる整備を進める。



[河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標]

- 概ね10年に1回程度起こりうる渴水時に、花立(葛籠山)地点で現在、概ね5m³/sとなっている最小流量について、概ね6m³/sを確保するとともに、さらなる水環境の改善に努める。

※花立(葛籠山)地点における正常流量は、概ね9m³/sとしている。

- 荒川水系のより望ましい水環境を創出するため、代表地点及び主要地点の目標水質は、水質環境基準を考慮し、次のとおりとする。

水域の区分	類型	達成期間	環境基準地点名 (一般地点)	目標水質
荒川中流 (県境から旭橋まで)	A A	直ちに達成	荒川取水堰 (温泉橋) (荒川橋)	BOD 1mg/ドル
荒川下流 (旭橋より下流)	A A	直ちに達成	旭橋	BOD 1mg/ドル

[河川環境の整備と保全に関する目標]

- 羽越水害以前のより豊かな河川環境の再生に積極的に取り組むという方針のもと、多様な生態系を育む河川環境として、瀬、淵、ワンドといった荒川で特徴的な地形を有する箇所の保全に努めるとともに、特に水際環境が単調化している区間については、現況の多様な環境を参考にして、河川環境の多様化に努める。
- 魚類の生息環境については、渴水による移動障害を軽減するとともに、魚類の採餌環境の改善や洪水時の避難場所の確保等に努める。
- 釣りや高水敷を利用したスポーツだけでなく、身近な歴史、自然などの環境学習の場や、人々が川とふれあい親しめる河川空間の創出に努める。

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要

③ 事業位置図

[施工箇所位置図]



合流点処理
砂州対策
しおや
塩谷地区

水衝部対策工
あらかわべりしんでん
荒川縁新田地区

河道掘削

海老江地区

水衝部対策工
つづらやま
葛籠山地区

河道掘削
かいつけ
貝附地区

大臣管理区間
荒川

築堤
塩谷地区
あさひばし
旭橋

桜づみ
とりや
鳥屋地区

水衝部対策工
あらしま
荒島地区

築堤
下川口地区

水衝部対策工
おおしま
大島地区

水衝部対策工
きら
雲母地区

荒川水系河川整備計画附図より抜粋

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ④ 築堤及び河道掘削

- 洪水を安全に流下させるための河川改修事業として、築堤及び河道掘削(樹木伐採)を実施する。

[築堤]

- ◆ 洪水を安全に流下させるため、洪水の流下に対して十分な堤防高を確保し、築堤を実施する。

目的	工事の内容	場所
洪水の安全な流下	築堤	・塩谷地区 ・旭橋 ・下川口地区

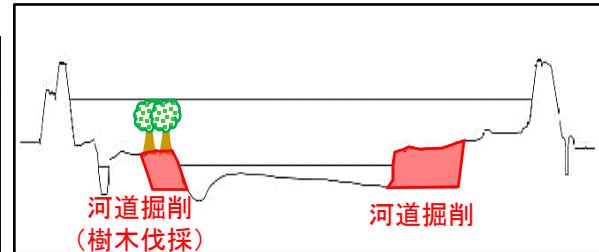
荒川水系河川整備計画第2節第1項より抜粋



[河道掘削(樹木伐採)]

- ◆ 洪水時の水位を低下させるため、河道掘削や樹木伐採を実施する。
- ◆ 掘削形状については、現状の多様な河川形状を参考とした形態とともに、水域から陸域への緩やかな遷移帯の創出を検討する。
- ◆ 護岸整備に当たっては、多様な生態系の保全に配慮した構造とするよう努める。

目的	工事の内容	場所
洪水の安全な流下	河道掘削 (樹木伐採)	・海老江地区 ・貝附地区 ・雲母地区



荒川水系河川整備計画第2節第1項より抜粋

2. 事業概要

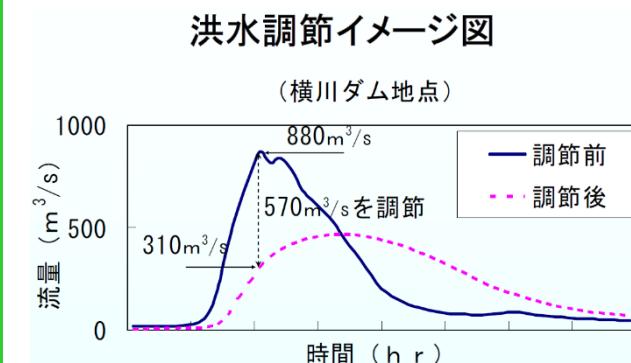
(2) 河川整備計画の概要 ⑤横川ダム建設

- 洪水調節:** 計画高水流量880m³/sのうち、570m³/sの洪水調節を行うことにより、花立における基本高水のピーク流量8,000m³/sに対しても、大石ダムと合わせ1,000m³/sの流量低減効果を見込む。
- 流水の正常な機能の維持:** 下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図るため、花立(葛籠山)地点において、概ね6m³/sを確保する。
- 工業用水への供給:** 小国町の工業用水として、松岡地点において、新たに1日最大7,000m³の取水を可能にする。
- 水力発電:** 山形県内の電力需要をまかなうため、山形県企業局が設置したダム式水力発電所により、最大6,300kwhの発電を可能にする。
- 環境対策:** 横川ダムの貯水池運用について、水質等の環境保全に努めつつ、水源地域の地域活性化への取り組みを支援する。

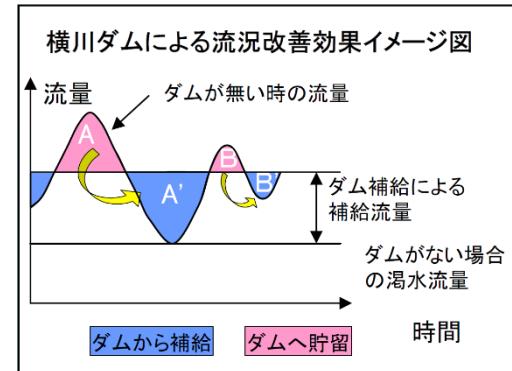
[ダム諸元]

竣工年	平成20年
目的	F、N、I、P
型式	重力式コンクリートダム
集水面積	113.1km ²
総貯水容量	24,600千m ³
有効容量	19,100千m ³
ダム天端	EL.267.5m
設計洪水位	EL.265.5m
サーチャージ水位	EL.263.3m
常時満水位	EL.259.6m
最低水位	EL.243.6m

[洪水調節]



[渴水補給]



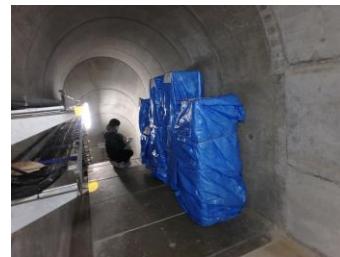
[水源地域の活性化の取組(事例)]



ビオトープ整備



ビオトープを活用した環境学習



ダム堤体内での日本酒貯蔵



ダム湖を利用したわかさぎ釣り体験



白い森おぐに湖
カヌー体験

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ⑥水衝部対策など堤防の強化

- 洪水を安全に流下させるための河川改修事業として、水衝部対策など堤防の強化対策を実施する。

[事業実施箇所と事業内容]

目的	工事の内容	主な場所
局所洗堀からの堤防の保護	水衝部対策 (護岸工、水制工など)	・荒川縁新田地区 ・葛籠山地区 ・荒島地区 ・大島地区 ・雲母地区等
浸透等に対する堤防の強化	堤防強化 (矢板工、ドレン工など)	調査により対策が必要とされた区間
扇頂部での堤防の強化	堤防等強化 (護岸設置範囲の拡大、側帯整備など)	・葛籠山地区 ・荒島地区等

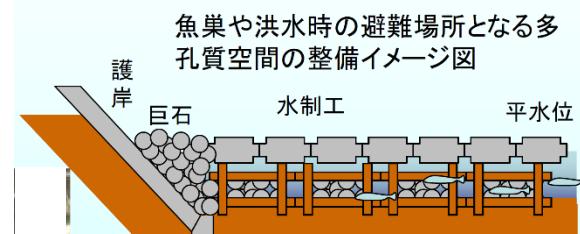
荒川水系河川整備計画第2節第3項より抜粋

[水衝部対策]

- ◆ 洪水の流向を河川の中心に向かって、堤防付近の局所洗堀を防止する水衝部対策(水制工)を実施する。



水制工



魚巣や洪水時の避難場所となる多孔質空間の整備イメージ図

堤防決壊の要因

侵食・洗堀による堤防破壊

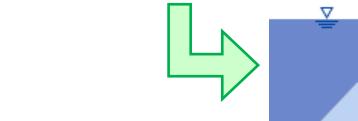


河川水による浸食・洗堀が進行すると、堤防がすべりはじめ、崩壊する

浸透による堤防破壊



河道の水位が上昇し、河川の水が堤防内に浸透すると、堤防が弱くなつて崩壊しやすくなる



[堤防等強化(側帯整備)]

- ◆ 堤防を安定させるため、または非常用の土砂などを備蓄したり環境を保全するために、堤防の裏側(堤内地側)に土砂の積み上げを実施する。



2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ⑦河口砂州及び支川合流点対策, ⑧桜づつみ整備等の環境整備

[河口砂州及び支川合流点対策]

- 河口砂州の動態モニタリングを継続的に実施し、河口砂州の固定化による洪水の流下阻害を防止するため、河口対策を実施する。
- 洪水流の右支川堀川への逆流を防止するため、合流点対策を実施する。
- 具体の工法等詳細については、今後、調査検討の上、実施する。



[桜づつみ整備等の環境整備]

- 堤防の強化、水防活動に必要な土砂や樹木の備蓄とともに、沿川の人々が川とふれあい親しめる河川空間を創造するため、桜づつみの整備を行う。
- 桜づつみの整備にあたっては、地元自治体や周辺住民の意見を伺いながら実施する。
- 既存の親水施設についても、利便性等の調査を継続的に実施し、必要に応じて改善を行う。



桜づつみ整備イメージ

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ⑨河川の維持

[河川調査]

- ◆ 河川の状態を適切に把握するため、水文・水質調査や河道の縦横断測量、環境調査などを継続的・定期的に実施する。

[河川管理施設などの点検・維持管理]

- ◆ 維持修繕の適切な実施により、河川管理施設の機能を最大限発揮させ、また各施設のライフサイクルコストの低減に努める。
- ◆ 堤防の点検、維持管理のため、適切な時期に除草を実施する。
- ◆ 橋門等の操作をする施設の遠隔操作化についても検討する。
- ◆ 洪水の流下に対して河道断面が不足しないよう計画的に樹木を伐採する。また、河道内に土砂が異常堆積し洪水の流下に支障をきたす場合には、速やかに除去する。



堤防除草

[ダムの適正管理・運用]

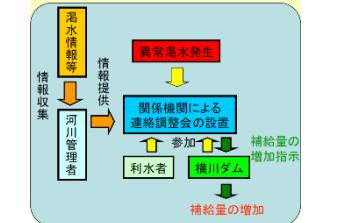
- ◆ ダムの機能を最大限発揮するとともに、長期に亘って適正に運用するため、日常的な点検整備、老朽化施設等の修繕を実施する。
- ◆ 下流河道での流水の正常な機能を維持するため、季節別の補給方法等について検討の上、実施する。
- ◆ 地域自治体等と連携し、観光や自然・社会学習の場として、積極的に活用していく。

[河川空間の適正な利用の促進]

- ◆ 河川空間の占用の目的等を総合的に勘案するとともに、沿川自治体等の意見を聴いた上で許可を行う。
- ◆ 不法占用等の解消に努める。
- ◆ 河川愛護意識の啓発活動を実施し、河川のより良い利活用の促進を図る。

[流水の適正把握・調整]

- ◆ 関係機関による連絡調整を行い、渇水による利水障害、環境被害を最小限に抑える。
- ◆ 必要な水文情報や取水情報等の的確な把握体制を整備する。



[河川情報の公開・提供の促進]

- ◆ 降雨、水位及びCCTV映像などの河川情報を速やかに周辺自治体等に提供する体制を整える。
- ◆ 周辺自治体等が有する水防活動状況や避難状況などの状況を共有するため、光ファイバー網を利用した情報共有化システムの構築を検討する。
- ◆ 河川管理者が蓄積した水文情報などの公開・提供に努める。
- ◆ 河川利用施設の適切な利用の促進に必要な情報の提供に努める。

[洪水等への危機管理]

- ◆ 洪水時の対応
水文観測施設やCCTVを活用して洪水発生状況を的確に把握するとともに、河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動が行えるよう巡回を行う。また洪水予防情報の周知や、円滑な水防活動を支援し、災害の未然防止に努める。
- ◆ 地震時の対応
情報連絡の適切な実施と、河川管理施設等の迅速な点検を行い、二次災害の防止を図る。
- ◆ 水質事故対応
「荒川水系水質保全連絡協議会」を通じた迅速な情報伝達を行うとともに、各河川管理者等と協力して、水質事故の被害拡大防止に努める。
- ◆ 平常時の準備
関係機関との連絡体制の整備や確認、水防及び水質事故等の対応技術訓練、必要資機材の備蓄を行う。加えて、関係自治体がハザードマップを作成する場合には技術的な助言などの支援を行う。

2. 事業概要

(2) 河川整備計画の概要 ⑩その他、河川整備を総合的に実施するために取り組むべき事項

- 河川整備を総合的に実施するため、河川管理者だけでなく、地域住民や関係機関の参画を得て取り組む。

[河川管理への住民参加]

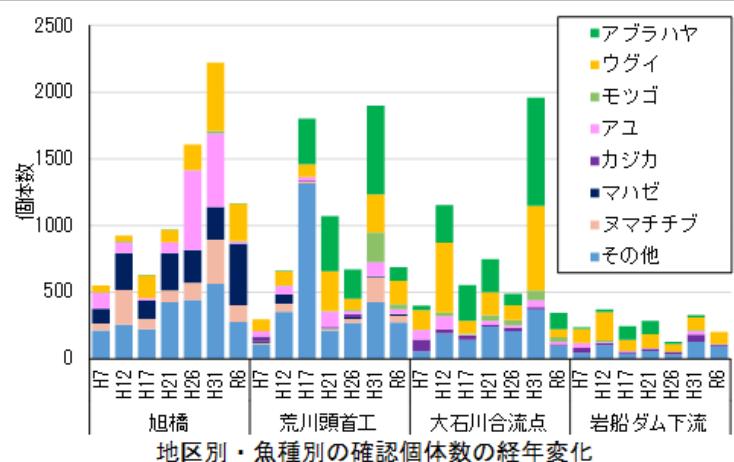
- ◆ 沿川住民の方々に積極的に河川管理に参加して頂くため、河川愛護モニター制度などを積極的に活用する。
- ◆ 河川愛護意識の啓発及びゴミの不法投棄対策として、「荒川水系水質保全連絡協議会」を通じて、流域住民の参加による河川清掃などを実施する。



荒川クリーン作戦

[魚類の生息環境の改善]

- ◆ 魚類調査の結果より、H31の調査と比較し最新の調査結果(R6)では個体数の減少が確認されているため、アドバイザーミーティングなどを通じて有識者より意見をいただきながら整備を進める。



魚類調査結果

[地域の意見聴取]

- ◆ 今後も、地域に根ざしたよりよい川づくりを進めるため、地域住民の方々の意見聴取に継続的に取り組む。

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

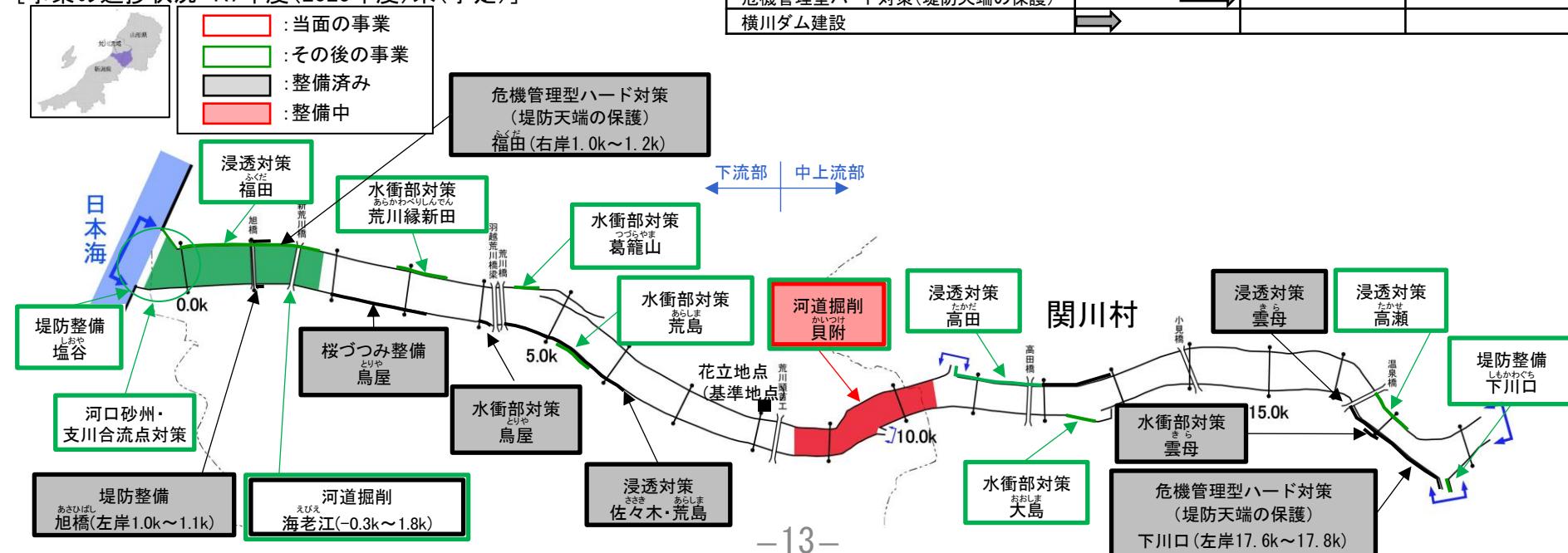
(1) 事業の進捗状況

- 荒川では、河川整備計画策定以降、河道掘削や堤防整備、危機管理型ハード対策の整備等を実施している。
- 令和6年度末の整備状況は、河道掘削により流下能力達成区間の割合が約36%から約80%まで向上。また、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は99.0%である。
- 当面の事業として、中上流部の流下能力の向上を目的とした貯附地区の掘削を引き続き実施する。

[前回事業評価からの事業実施状況]

年 度	主な経緯
令和2年度 (2020年度)	事業再評価（指摘事項なし、継続）
令和3年度 (2021年度) ～ 令和7年度 (2025年度)	平成24年度(2014年度)より、海老江地区、 令和6年度(2024年度)より貯附地区の河道掘削を実施中。

[事業の進捗状況 R7年度(2025年度)末(予定)]



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2)洪水等による災害の防止・軽減

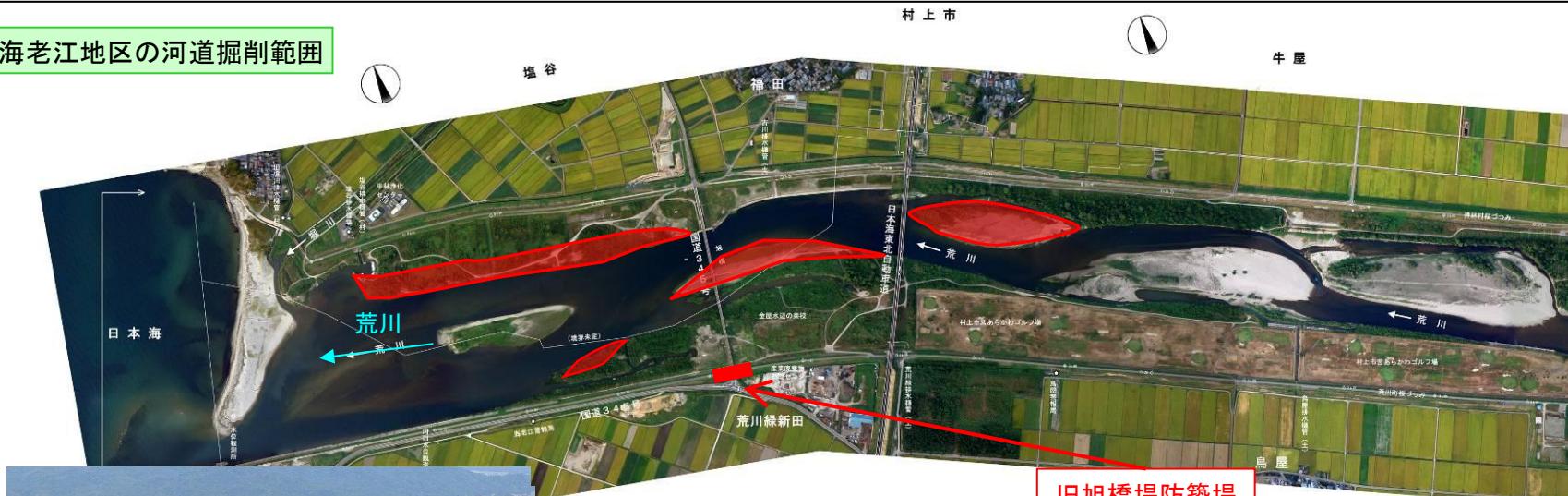
あさひばし

え び え

①築堤(旭橋)及び河道掘削(海老江地区)

- 下流部の流下能力のネック箇所となる海老江地区(河口部)の河道掘削事業を実施する。
- 当該地区は破堤時の想定被害も大きく、事業実施の重要性・緊急性が高い箇所であることから、改修事業を通じて流下能力の向上を図る。
- 旭橋の架け替えに合わせて堤防整備を実施済みである。

海老江地区の河道掘削範囲



河道掘削状況(撮影:R1.6)

-14-

堤防高の不足

↑
↓
旧旭橋の
橋脚撤去

整備前(H27.11)



旭橋築堤状況

整備後(H30.8)

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2)洪水等による災害の発生の防止・軽減

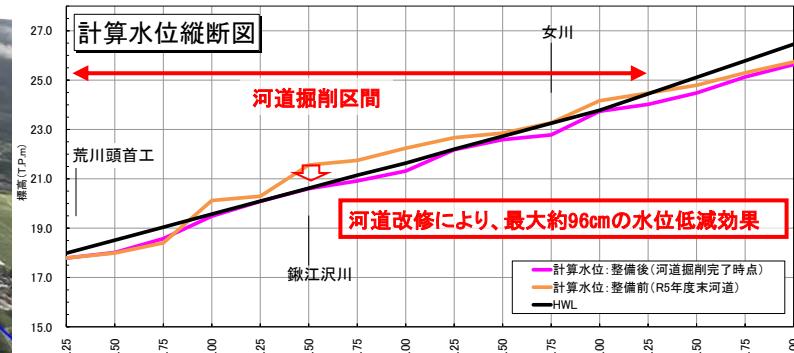
②河道掘削(貝附地区)

- R4.8(2022).8出水では、S42(1967)^{うえの}羽越水害後の最大規模となる約6,500m³/sとなり、貝附地区上流の関川村高田地区内で内水氾濫による浸水被害が生じ、また地区内を通る国道290号も冠水した。
- 内水被害軽減のため、貝附地区に対し、水位低下対策(河道掘削・樹木伐採)を実施する。
- 掘削土砂については、近傍の高田地区に運搬し「レジリエンスベース(緊急復旧活動用資機材の仮置き場、待機場所)」を設ける計画としている。

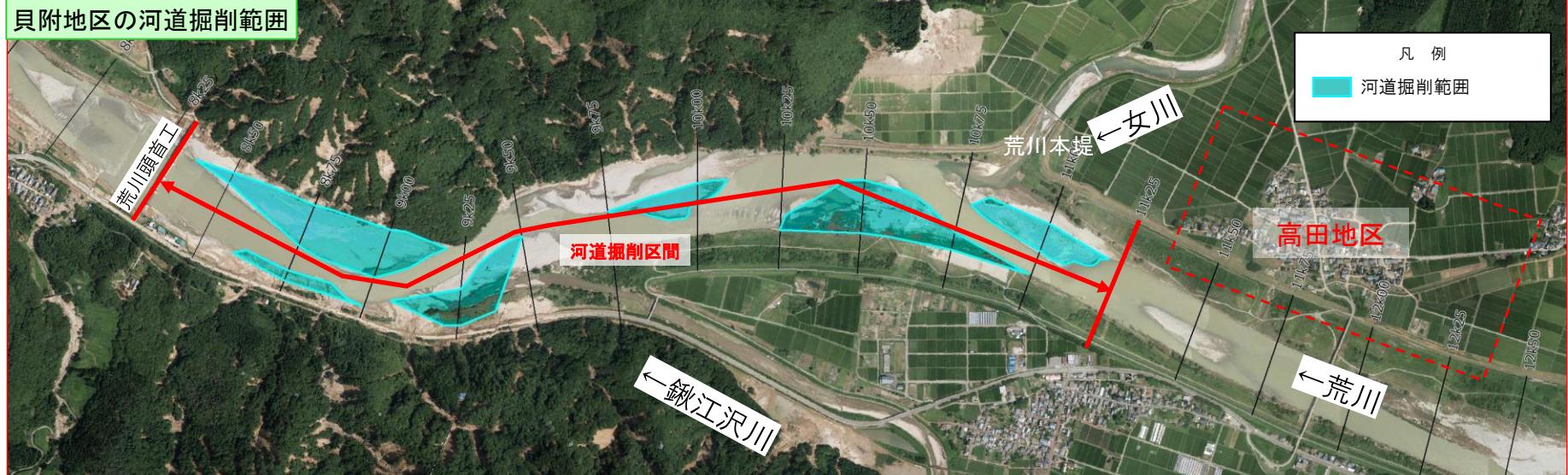
高田地区におけるR4.8洪水の内水被害状況



計算水位縦断図



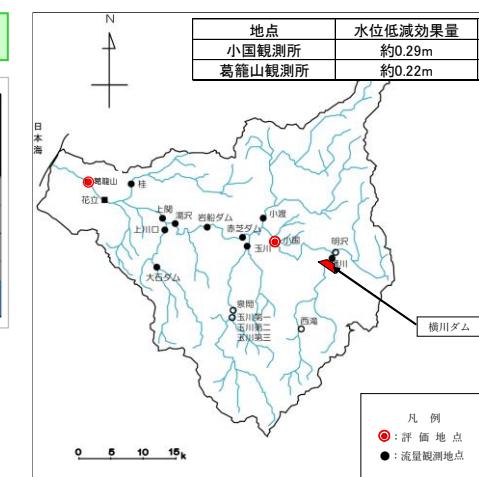
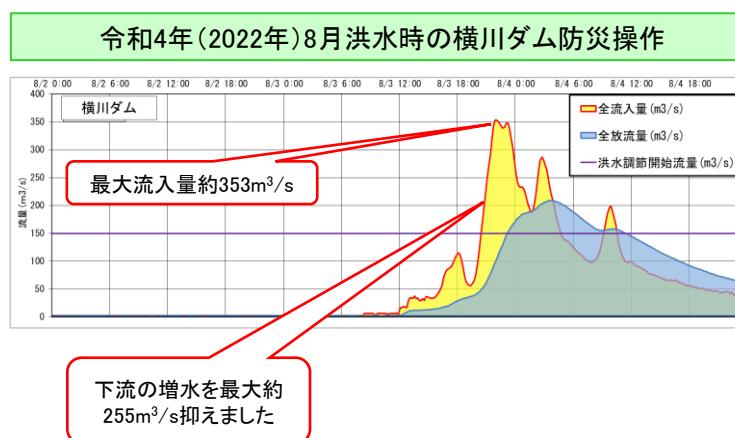
貝附地区的河道掘削範囲



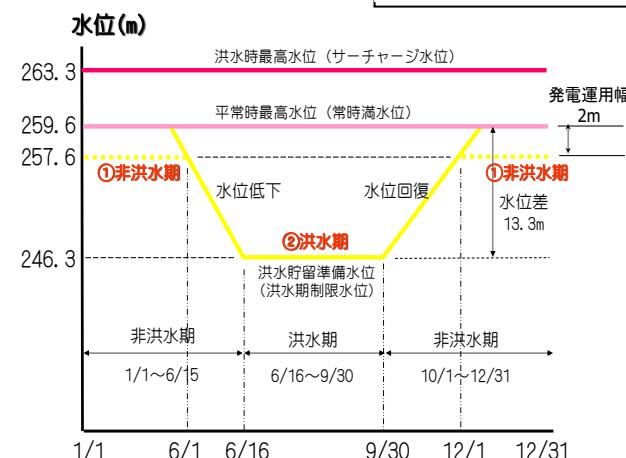
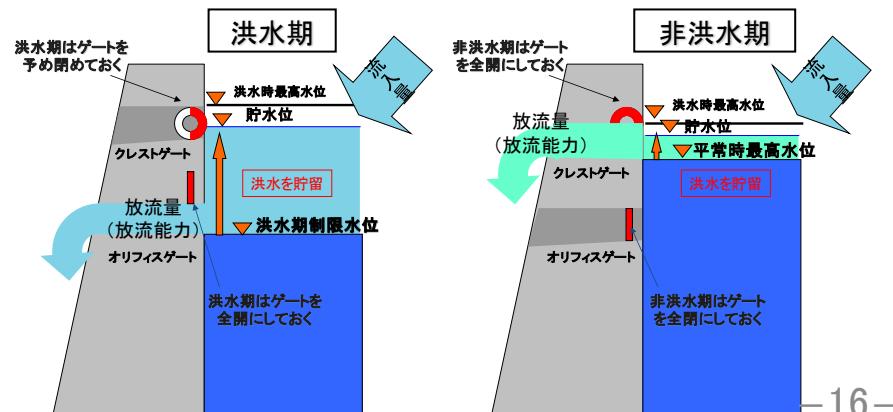
3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2)洪水等による災害の発生の防止・軽減

③横川ダムの建設

- 昭和62年度(1987年度)～平成19年度(2007年度)に洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の確保、発電を目的とした横川ダムを建設。平成20年(2008年)3月に完成を迎えた。
- 令和4年(2022年)8月洪水時には、横川ダムへの最大流入量が約353m³/sに達したが、ダム地点で約255m³/sを調節し、下流河川の急激な増水を緩和した。この防災操作により、ダム下流の小国観測所で0.29m、葛籠山観測所で0.22mの水位低減効果があったと推測される。



横川ダム防災操作イメージ



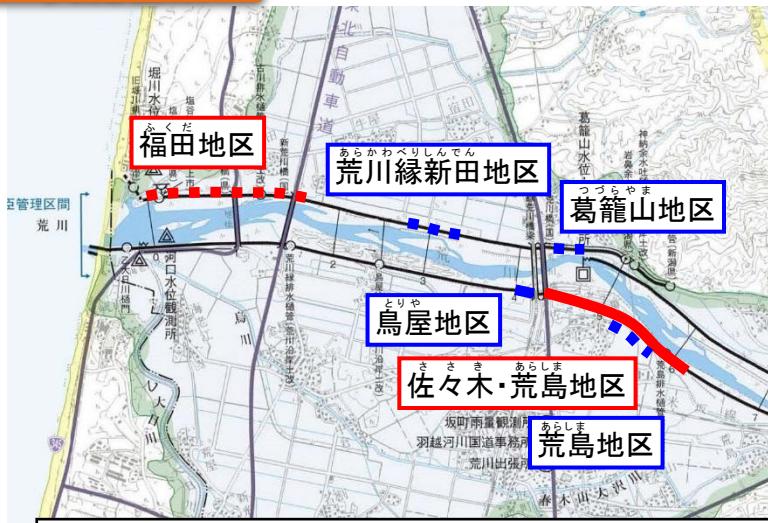
3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2)洪水等による災害の防止・軽減

④水衝部対策など堤防の強化

- 水衝部の固定化による局所洗掘が進行している区間について、護岸工や水制工を実施。
- 洪水時の浸透による堤防決壊に対して十分な安全性が確保されていない区間において、堤防決壊を防止するための堤防強化(ドレン工)を実施し、家屋の浸水被害を防止又は軽減する。

水衝部対策、浸透対策の実施箇所

実施箇所



水衝部対策実施状況

鳥屋地区
H28完成

雲母地区
H16完成

浸透対策工実施状況



佐々木・荒島地区(ドレン工):H21完成

高田地区(ドレン工):H25～施工

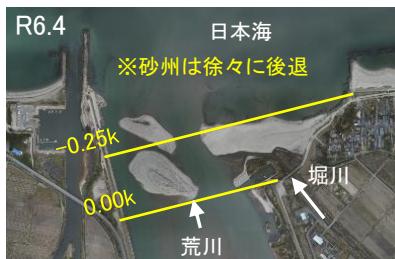
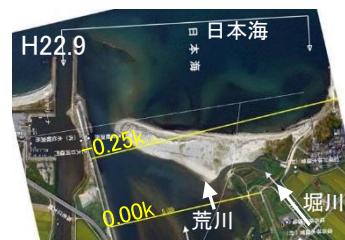
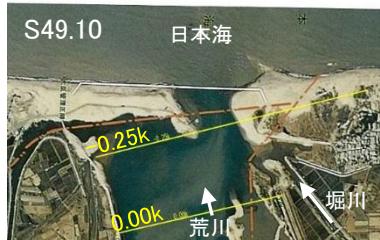
- : 水衝部対策(完成)
- : 水衝部対策(施工中もしくは未施工箇所)
- : 浸透対策(完成)
- : 浸透対策(施工中もしくは未施工箇所)

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2) 洪水等による災害の発生の防止・軽減

⑤ 河口砂州及び右支川堀川への逆流防止対策(河口砂州の動態調査)

- 河口砂州は洪水の流下を阻害することが懸念されるため、洪水や冬季の波浪等に伴う河口砂州の位置や形状の変化を適切に把握し、対策を検討することが必要となる。
- 河口砂州及び海岸の測量・航空写真撮影といったモニタリングにより河口砂州変動の監視を実施している。
- 川からの洪水、海からの波浪の相互の作用を評価できる河道と海岸の一体解析モデルを構築した。
- 今後は、解析モデルによって中長期の地形変化を予測し、土砂の再堆積を踏まえた手戻りの少ない河口部の河道計画を検討する。

昭和50年代まで : -0.25Kより海側にあり、開口部は右岸側にあった
昭和50年代以降 : 開口部は左岸側に固定され、-0.25Kまで後退している
近年10年 : トレンチ掘削及び出水により、右岸側にも開口部が出現し、二段砂州もみられる

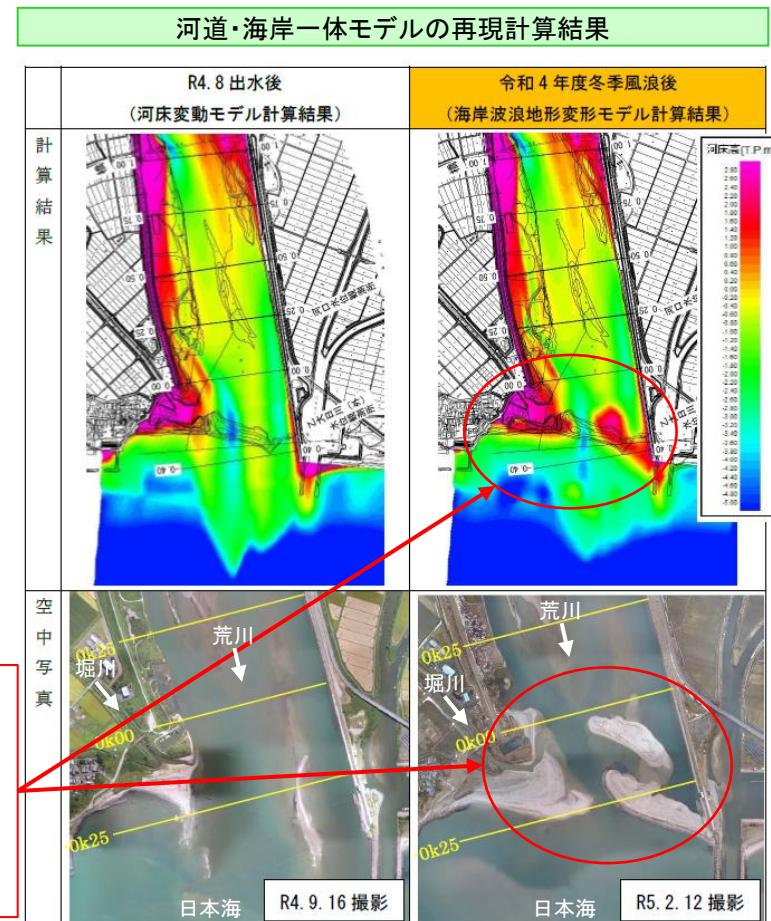


河口砂州における航空写真的経年変化

令和4年8月洪水における砂州のフラッシュ状況



航空写真で確認できる左岸及び右岸からの砂州の発達を解析モデルにて再現。
解析モデル構築により今後の河道計画検討に活用していく

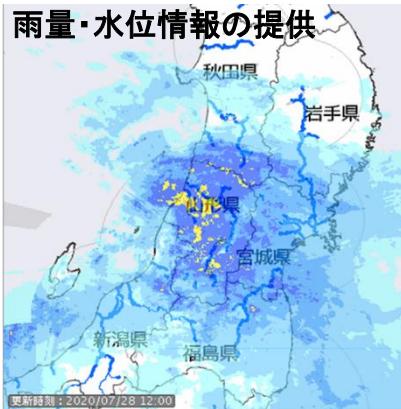


3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (2)洪水等による災害の防止・軽減

⑥河川情報の公開・提供の促進, ⑦洪水等への危機管理

- 新たな技術を活用した雨量・水位情報の提供やWEB等を通じたライブ情報、災害情報や緊急速報メール配信等による情報伝達により水防活動や警戒避難活動を支援している。
- 洪水浸水想定区域図や避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成周知とともに、関係機関と連携して水防訓練や防災教育などを実施し、防災意識の向上に努めている。
- 村上市では、羽越水害の経験を生かし令和4年8月豪雨の際に集落全員が避難し無事だった奇跡の避難体験の絵本を作成。
- 羽越水害(S42.8)を契機として毎年8月最終日曜日に『大したもん蛇まつり』を開催。令和6年にはNIPPON防災資産の優良認定を受けた。

雨量・水位情報の提供



雨量情報の提供(XRAIN)



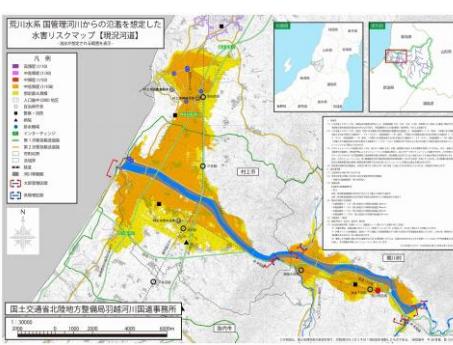
ライブ映像の提供(川の防災情報)

左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示



水位情報の提供(水害リスクライン)

水害リスクマップ



水害リスクマップの公表
(令和4年(2022年)12月14日公表)

防災教育

ごいわうち
小岩内のきせき



出典: 絵本「小岩内のきせき」(小岩内集落・新潟デザイン専門学校・村上市)

荒川水防訓練 例年実施



防災に関する出前講座(例年実施)



NIPPON
防災
資産

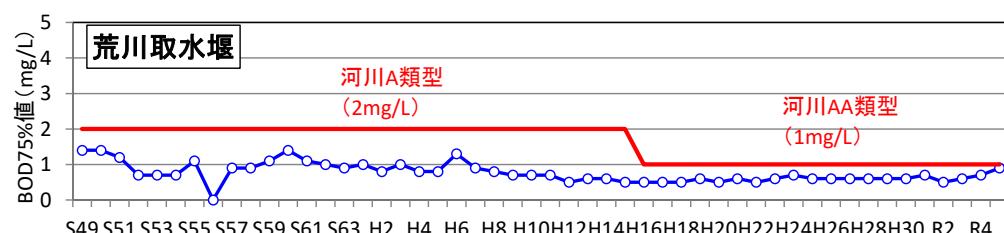
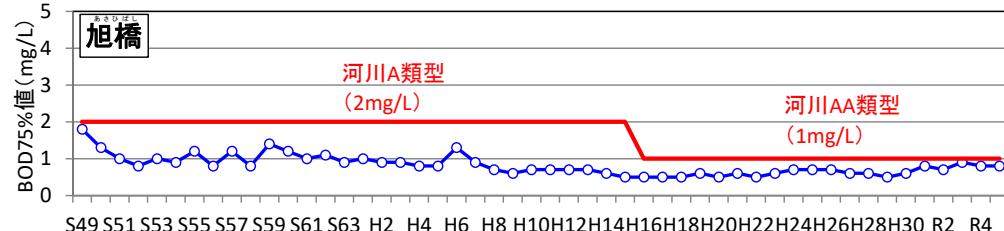
大したもん蛇まつり

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

① 水質調査

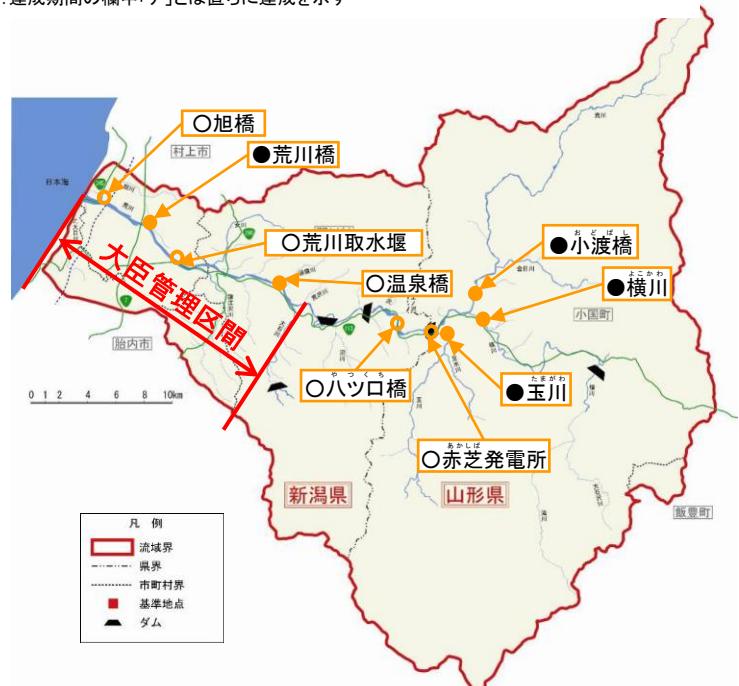
- 環境基準は昭和49年(1974年)のA類型(BOD2mg/L以下)から平成16年(2004年度)以降はAA類型(BOD1mg/L以下)に変更されたが、概ね環境基準を満足している。

荒川直轄区間における荒川の環境基準値達成状況



水域の区分		類型	達成期間	○環境基準地点 ●一般地点	指定年月日
新潟県	荒川中流（県境から旭橋まで）	AA	ア※	●温泉橋 ○荒川取水堰 ●荒川橋	H16.01.16改正
新潟県	荒川下流（旭橋より下流）	AA	ア※	○旭橋	H16.01.16改正

※:達成期間の欄中「ア」とは直ちに達成を示す



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

② 流水の適正把握・調整

- 近年では、平成27年(2015年)、30年(2018年)、令和元年(2019年)、令和5年(2023年)、令和7年(2025年)と渴水の年があり、特に平成30年(2018年)、令和5年(2023年)は正常流量9m³/sを一時下回った。
- 渴水の年は、荒川渴水情報連絡会を開催し、関係利水者間の情報連絡・共有を図っている。また、水環境把握のため、瀬切れ調査や魚類調査を実施した。令和5(2023年)年は荒川渴水情報連絡会を3回開催し、荒川の流況を情報共有したほか、横川ダムからの補給により取水制限には至らずインフラや生活への著しい影響は生じなかった。

令和5年(2023年)渴水状況

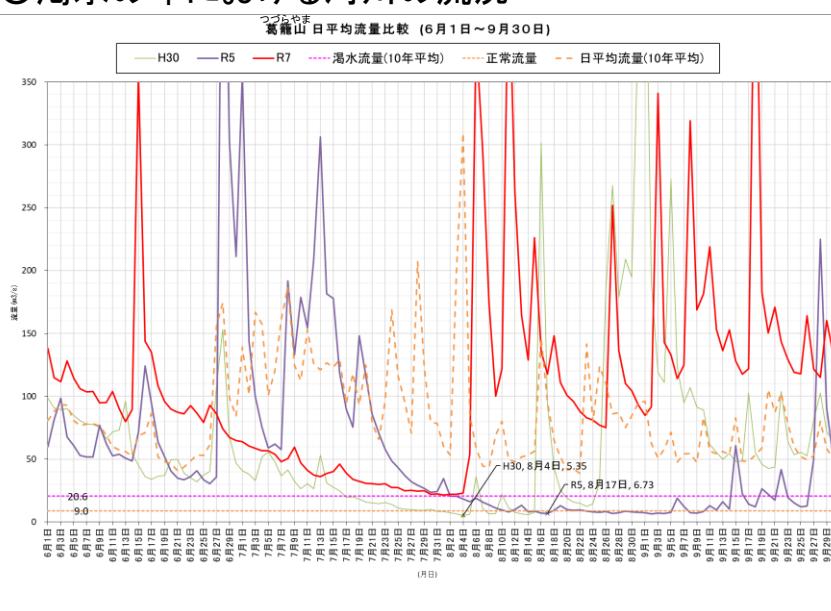
○ 降雨の状況

▼ 雨量状況(気象庁観測データより)

主要市町村	月雨量の30年平均<H5~R4>					当月雨量 <R5>				
	5月 (mm)	6月 (mm)	7月 (mm)	8月 (mm)	9月 (mm)	5月 (mm) (平均比)	6月 (mm) (平均比)	7月 (mm) (平均比)	8月 (mm) (平均比)	9月 ※ (mm) (平均比)
	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)
関川村 (下関観測所)	138.2	164.4	280.3	234.6	182.2	183.0	263.5	228.0	44.0	0.0
						132%	160%	81%	19%	
小国町 (小国観測所)	148.2	194.6	326.9	254.6	184.9	180.5	282.5	287.0	26.0	0.0
						122%	145%	88%	10%	

※ 当年雨量は、8月31日までの雨量評価

○ 渴水の年における河川の流況



荒川渴水情報連絡会

荒川の渴水時における関係利水者の水利使用に関する連絡・調整の円滑化を図り、もって合理的な水利使用の推進に寄与することを目的として実施。



情報連絡会開催状況(R5.8.22開催)

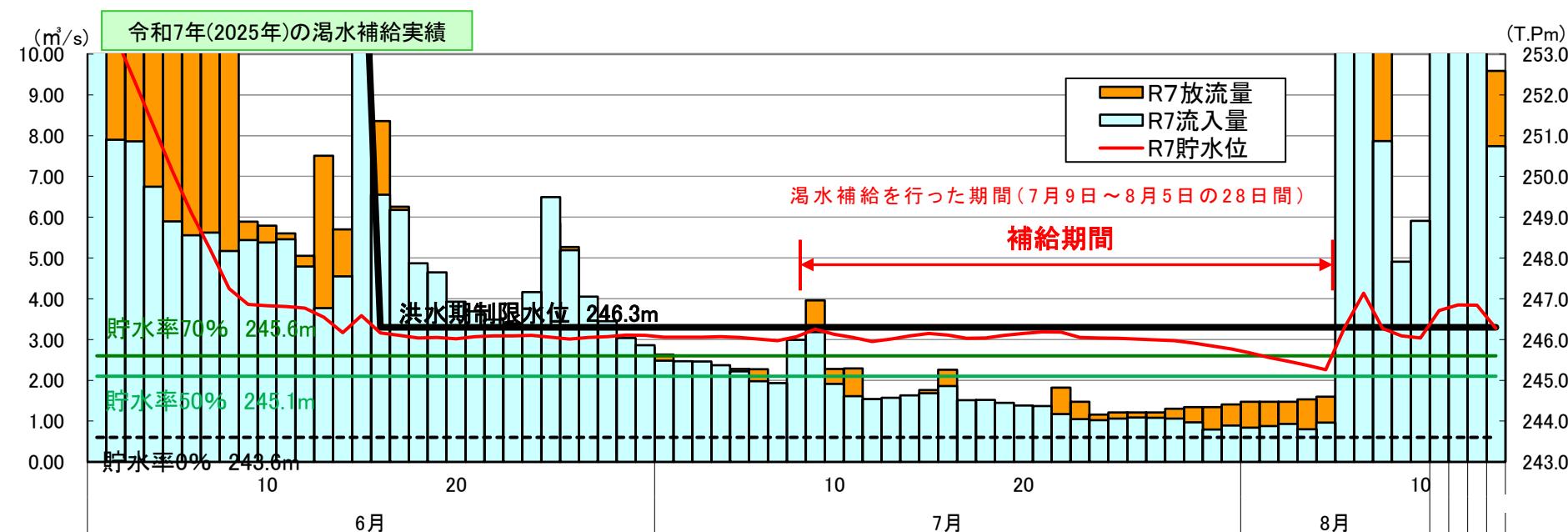


令和5年渴水状況

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

③ 流水の適正把握・調整(横川ダムによる渴水補給)

- 横川ダムでは平成24年(2012年)、平成27年(2015年)、平成30年(2018年)、令和5年(2023年)、令和7年(2025年)の渴水をうけて、渴水補給を実施した。
- 令和7年(2025年)7月の新潟県関川村、山形県小国町における月降水量は、昭和51年(1976年)の気象庁の観測開始以降、最も少ない降雨となったが、横川ダムの渴水補給により、かんがい用水及び工業用水、水道用水等の安定的な取水に寄与し、荒川の正常流量が確保された。



【効果】

- ・延べ28日程度ダムから補給を実施
- ・延べ約42万m³を下流河川に補給

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (3) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

④水質事故の拡大防止

- 毎年荒川水系水質保全連絡協議会により、冬期に頻発する油流出による水質事故を想定した実技訓練を開催し、国、県、流域市町村、消防・警察など関係機関が参加した。
- 水質保全連絡協議会による灯油流出事故への注意喚起など、水質事故拡大防止のための取り組みを実施した。

水質事故実技訓練の開催(令和7(2025年)年10月17日)

水質事故実技訓練を実施します ～冬期に頻発する油流出事故に備えて～

冬期に頻発する油流出等の水質事故時における処理技術の向上、及び事故の際に適切に対応できるよう実技訓練を実施します。また、今年度は荒川の利水ダム関係者も参加していただきます。

- 日 時：令和7年10月17日(金) 13:30～16:00
 - 場 所：村上市葛籠山地先（荒川支川赤坂川 神林水辺の楽校）
 - 主 催：荒川水系水質保全連絡協議会
 - 訓 練 内 容：吸着マット効用実験、吸着マットによる油回収等
- ※当日の河川、気象条件等により中止や内容及び場所を変更することがあります
※雨天の場合は羽越河川国道事務所構内で行う予定です。当日前、確認をお願い致します。
※訓練には約50名が参加を予定しています。

★荒川水系水質保全連絡協議会 構成機関
北陸地方整備局、関東経済産業局、東北経済産業局、新潟県、山形県、村上市、胎内市、関川村、山形県小国町
村上市消防本部、新発田地域事務組合消防本部、山形県西置賜行政組合消防本部、
村上警察署、新発田警察署、小国警察署、飯豊山系砂防事務所、羽越河川国道事務所

水質保全連絡協議会による灯油流出事故への注意喚起



灯油流出事故にご注意を!!

冬季は給油中のうっかりミスや、除雪や積雪による給油配管の破損などで
灯油の流出事故が増えています。

事故防止のため、次のことを心がけましょう。

- 給油中は、その場を離れない、目を離さない。
- 給油後は、ホームタンクのバルブをしっかりと閉める。
- ホームタンクや配管に、破損や漏れがないか点検する。
- 雪の重さで配管が壊れないように保護する。
- 配管まわりの除雪は、人力で行う。（重機は使わない）

灯油を流出させたり、
発見したときは？

最寄りの
・消防署
・市町村役場
・県や国の機関
にすぐに連絡してください。

事故処理の経費は原因者が負担
しなければなりません。
油回収等の費用は、数百万円も
かかる事例があります！！

荒川水系水質保全連絡協議会
事務局：国土交通省
羽越河川国道事務所 工務第一課
〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
電話：0254-62-6032(直通)



オイルフェンスの連結等訓練



吸着マットによる油回収実技訓練



側溝における対策



油処理剤の効用実験

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(4) 河川環境の整備と保全

① 河川環境に配慮した河川工事・計画

- 河川環境に配慮した護岸の選定や、アユ、サケ等の休息・採餌場を創出するため、異形ブロック(又は巨石)等を河道内に敷設している。
- 河道掘削や低水護岸工など濁水の発生が懸念される工種については、サクラマスやアユ等が遡上する期間並びに産卵期に配慮し、施工している。
- 河道掘削や樹木伐採を実施するにあたっては、事前に有識者にて構成される河川環境アドバイザー会議を開催し、河川環境にあたえる影響や効果について助言をもらい、施工計画に反映させている。

採餌環境の改善など



かわべ
川部地区かごマット護岸工



とりや
鳥屋地区異形ブロック敷設

河川環境アドバイザー会議

毎年、定期的に河川環境アドバイザー会議を開催。主に河道掘削並び樹木伐採の予定箇所を視察し、施工方法などの助言を頂いている。



環境アドバイザー会議
(令和7年(2025年)10月27日)

【過去の会議により、実際の施工に反映した例】



樹木伐採工における河川環境への配慮



高田地区で確認された
サクラマス



高田地区で確認された
アユ



サケ有効利用釣獲調査

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (4) 河川環境の整備と保全

②荒川たんぽの保全と再生

- たんぽの保全・再生により、指標種であるトミヨの生息地点数、個体数ともに増加傾向であったが、R4以降減少傾向となり、現在では未確認。(図1～図3)
- 半閉鎖型として整備したたんぽにおいて溶存酸素の低下(図4)やR4.8出水による土砂流入(図5)などによる水質悪化が進行することにより魚類生息環境が劣化したことが大きな要因。
- このため、今後、全てのたんぽを開放型とし(図6)、抽水植物が生育しやすい形状に変更し整備を実施予定。また、有識者を交えた検討会(荒川自然再生検討会)を開催し(図7)、より良い荒川の自然再生の進め方について引き続き議論を交わすこととしている。

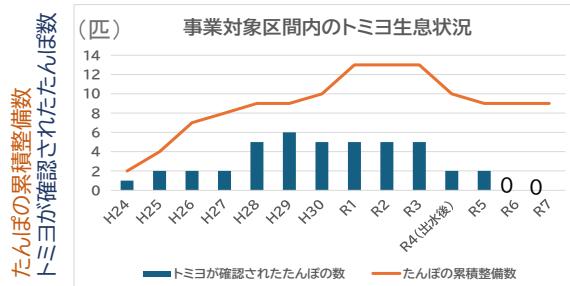


図1

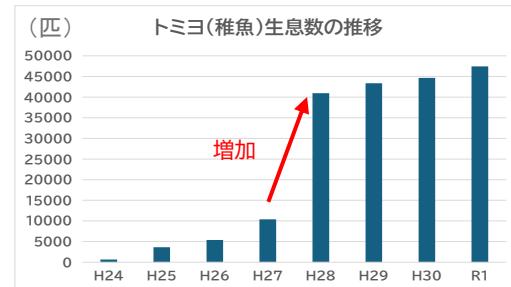


図2

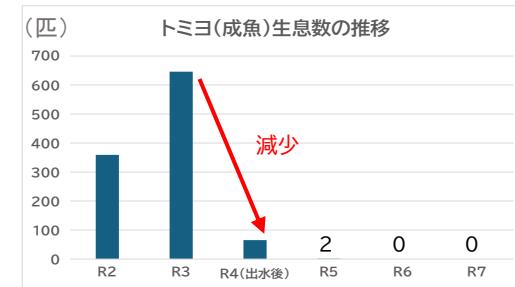


図3

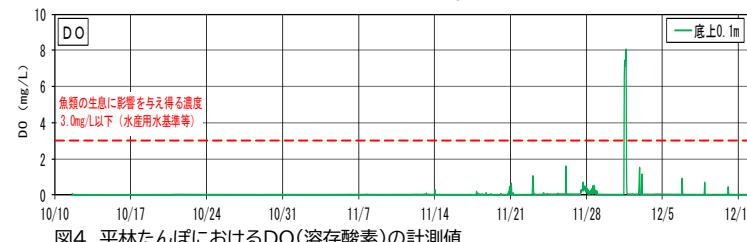
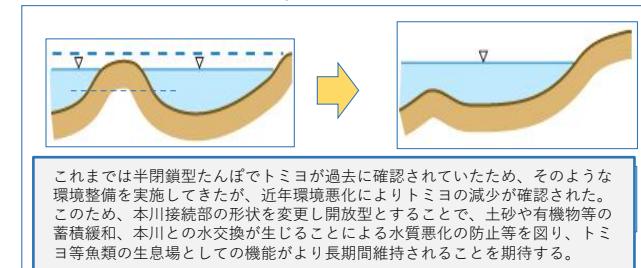


図7 荒川自然再生検討会の開催状況(R7.10)



樹木の伐採・間伐

少なくとも片岸は緩勾配化する。
地形・河岸構造に応じて設計。

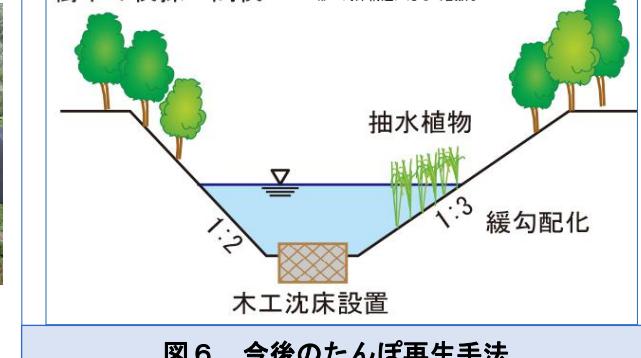


図6 今後のたんぽ再生手法

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (4) 河川環境の整備と保全

③ 渇水による魚類等の移動障害の軽減

- 大石ダムでは平成16年度(2004年度)から、瀬切れを解消して魚類等の水生生物の生息環境を改善すること、止水性の緑藻類の繁茂を抑制することを目的として、環境改善放流(4~11月 0.06m³/s~0.08m³/s)を実施している。



大石ダム～大石発電所間 約1.1km 無水区間

1. 瀬切れが発生する。
2. 水温が上昇し止水性の緑藻類が繁茂する。

環境改善放流の実施

1. 瀬切れが解消され、魚類の生息、移動が確認された。
2. 流水性の藍藻類、珪藻類の優先出現が確認された。

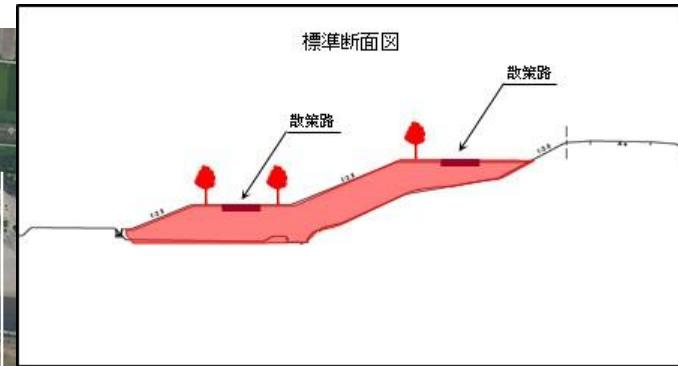


3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (4) 河川環境の整備と保全

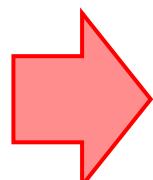
④ 桜づつみ等の環境整備(鳥屋地区桜づつみ)

- 平成14年度(2002年度)より施工に着手し、平成17年度(2005年度)に荒川桜づつみ(鳥屋地区桜づつみ)が完成。堤防の強化、水防活動に必要な土砂や樹木の備蓄とともに、沿川の人々が川とふれあい親しめる河川空間を創出。
- 河川協力団体と連携し、桜づつみの除草等の維持管理も実施している。

鳥屋地区の荒川桜づつみ範囲



河川協力団体による除草の実施



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況

(4) 河川環境の整備と保全

⑤ 河川の歴史や自然に関する情報提供体制の整備

あらかわ

- 荒川の自然や史跡等を紹介する「荒川ばーちゃん訪問」を令和4年12月に開設した。
- 荒川沿川の小中学校を対象として、荒川について関心を高めてもらうことを目的に、水生生物調査や出前講座を実施している。

荒川ばーちゃん訪問

おうちでいながらひとつ飛び! 荒川ばーちゃん訪問

~ホームページ上から荒川を巡ってみませんか~

羽越河川国道事務所では、今後のお出かけの参考にしていただくために荒川の雄大な自然や史跡等を紹介するホームページ「荒川ばーちゃん訪問」をこの度開設しました。

「荒川ばーちゃん訪問」では、荒川や大石・横川ダムの空中映像による空の散歩の疑似体験、荒川周辺の史跡などの紹介を行っています。

ぜひ、この機会に荒川に遊びに来てください。

■ 公開ページ

羽越河川国道事務所HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>



水生生物調査

荒川沿川の小学校では「水生生物調査」を実施している。

荒川沿川の小学校児童が現地で調査し、生物の分類や水質調査(パックテスト)などを体験しながら、荒川の水がきれいであることを確認した。

また、調査にあたっては生物専門の外部講師(環境アドバイザー)の方とともに事務所職員が調査の指導にあたった。



むらかみ ひらばやし
村上市立平林小学校
(R7(2025).7.9)



ほうない
村上市立保内小学校
(R6(2024).6.13)

出前講座

荒川沿川の小中学校に当事務所職員が出向いて、「荒川について知ろう」「荒川の水害について知る」をテーマに、羽越水害、水害後の復旧や水害対策、荒川流域や川の様子、環境等について勉強する出前講座を実施している。



かなや
村上市立金屋小学校
(R7(2025).7.4)



かわらべ
村上市立保内小学校
(R7(2025).6.20)

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (5) 河川の維持管理

① 河川管理施設などの点検・維持管理

- 河川巡視や堤防モニタリング調査、河川施設の点検・調査を行い、現状を把握し、必要に応じた補修等を実施している。
- 河川管理施設の破損や異常の有無を早期に発見するため、計画的に堤防除草や河道内樹木の伐採を実施している。
- ダムの機能を最大限発揮するとともに、長期に渡って適切に運用するため、点検整備、老朽化施設等の修繕を実施している。



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (5) 河川の維持管理

② 河川管理施設などの点検・維持管理(災害復旧)

- 河川整備計画策定以降、荒川の葛籠山水位観測所・上関水位観測所で、はん濫注意水位を超過した洪水は15回発生した。
- R4(2022)8月洪水により鳥屋地先、新緑田地先、葛籠山地先等において、護岸損傷、河岸侵食が発生したが、災害復旧工事を実施し河川管理施設の機能回復に努めた。

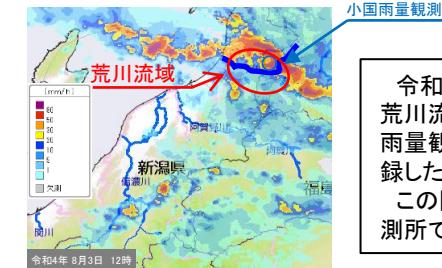
[はん濫注意水位以上の洪水]

洪水	要因	葛籠山観測所 ピーク水位	上関観測所 ピーク水位	備考
H16.7	前線	6.10m	5.60m	はん濫注意水位超過
H17.6	前線	4.38m	4.98m	はん濫注意水位超過
H18.7	前線	3.93m	4.31m	はん濫注意水位超過
H19.6	前線	4.54m	4.66m	はん濫注意水位超過
H22.9	前線	3.94m	4.23m	はん濫注意水位超過
H23.5	前線	3.85m	4.19m	はん濫注意水位超過
H23.6	前線	5.59m	4.95m	はん濫注意水位超過
H23.7	前線	4.07m	4.08m	はん濫注意水位超過
H26.7	前線	4.49m	4.61m	はん濫注意水位超過
H28.7	前線	3.65m	4.30m	はん濫注意水位超過
H29.8	前線	4.29m	4.69m	はん濫注意水位超過
H30.5	前線	4.14m	4.62m	はん濫注意水位超過
R1.10	台風	3.58m	4.46m	はん濫注意水位超過
R2.7	前線	4.81m	5.37m	はん濫注意水位超過
R4.8	前線	6.88m	6.06m	避難判断水位超過
R6.7	前線	3.45m	4.36m	はん濫注意水位超過
R6.9	前線	3.87m	4.62m	はん濫注意水位超過

あらかわ つづらやま

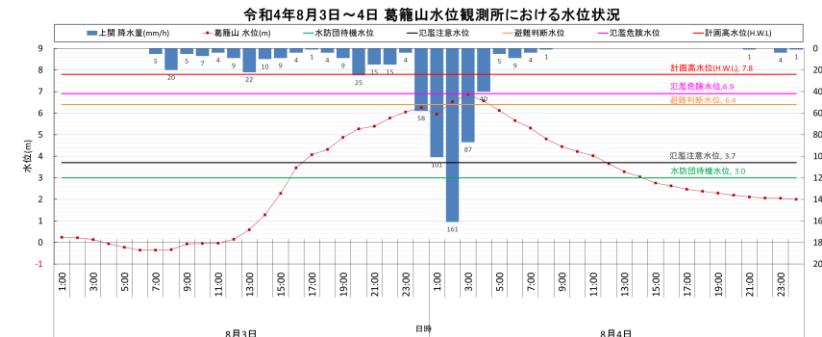
かみせき

[令和4年(2022年)8月洪水の状況]

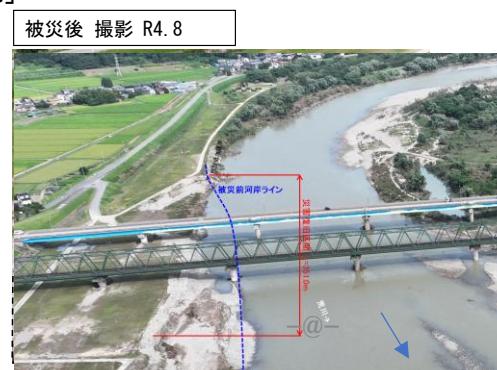


令和4年(2022年)8月3日から4日にかけて、荒川流域では断続的に雨が降り続き、上関雨量観測所において、累加雨量640mmを記録した。

この降雨により、荒川では葛籠山水位観測所で避難判断水位6.40mを超過した



[令和4年(2022年)8月による葛籠山地先被災状況]



[災害復旧実施後の状況]



3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (5) 河川の維持管理

③ダムの適正管理・運用

- 洪水調節や工業用水供給などの機能確保のため、毎月の点検整備、監視や観測を確実に行うとともに、緊急時の迅速な体制確保に努めている。
また、毎年出水期前には横川ダム並びに大石ダムにおいてダム放流設備操作訓練を実施している。
- 毎年「白い森おぐに湖体験(横川ダム)」や「大石ダム湖畔まつり」が開催され、地域住民参加による各種イベントを開催。

ダム施設の点検整備等

確実に機能が発揮されるよう、放流設備、ダム管理用制御処理設備、電気通信設備、観測設備及び放流警報設備等は専門業者による定期的な点検を行い、補修が必要であれば適宜実施する。



川口橋放流警報表示板
更新(大石ダム)



非常用放流設備
塗替前(大石ダム)



非常用放流設備
塗替後(大石ダム)

白い森おぐに湖体験(横川ダム)

令和7年(2025年)8月23日、「森と湖に親しむ旬間」の行事として、横川ダム体験ツアーを開催。当日は、ダム堤体内の見学や、ダム湖を活用した水上体験などを通じて、ダムの役割や自然とのふれあいを体感いただいた。



体験ツアーSPダムカード



ダム湖水上体験



ダム堤体内見学

24時間体制のダム監視

洪水や機器異状に備えるため、職員と委託業者による24時間体制での雨量、水位、ダム流入量、漏水量記録等の監視。
また、貯水池容量把握のため年1回貯水池堆砂測量を実施。



操作室での監視



放流ゲート操作盤



漏水量測定



ダム監査廊見学

令和7年(2025年)9月21日に、「森と湖に親しむ旬間」行事として第35回「大石ダム湖畔まつり」が開催され、来場者は各イベントを楽しみ、大石ダム湖畔で夏休みの1日を満喫していただいた。

4. 流域の社会情勢等の変化

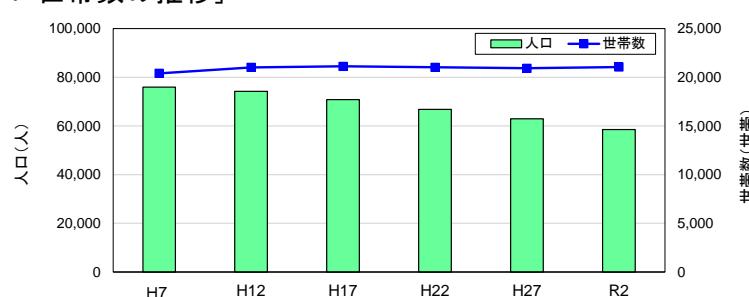
(1) 土地利用、人口・資産等の変化

- 荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向であるが、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。
- 荒川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。
- 荒川沿川地域では、平成23年(2011年)3月に日本海沿岸東北自動車道が新潟市～村上市まで開通し、平成25年度には、村上市～山形県鶴岡市間が事業化され、令和7年(2025年)までに全体21本のトンネルのうち3本が概成、2本が貫通するなど整備が進んでいる。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。

[人口世帯数の変化]

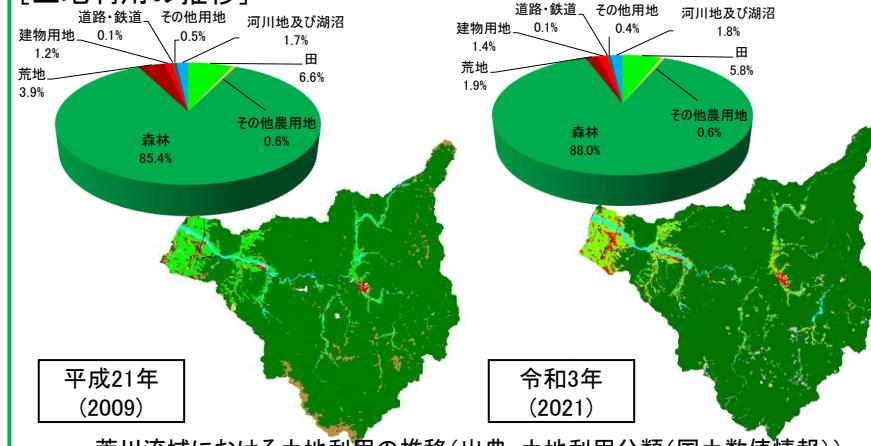
- ・総人口 平成27(2015) 62,911人→令和2(2020) 58,478人(-7.0%)
- ・総世帯数 平成27(2015) 20,920世帯→令和2(2020) 21,056世帯(+0.7%)

[人口・世帯数の推移]



荒川流域の関係市町村における総人口と総世帯数の推移(出典:国勢調査)

[土地利用の推移]



荒川流域における土地利用の推移(出典:土地利用分類(国土数値情報))

[進展する高速交通網]

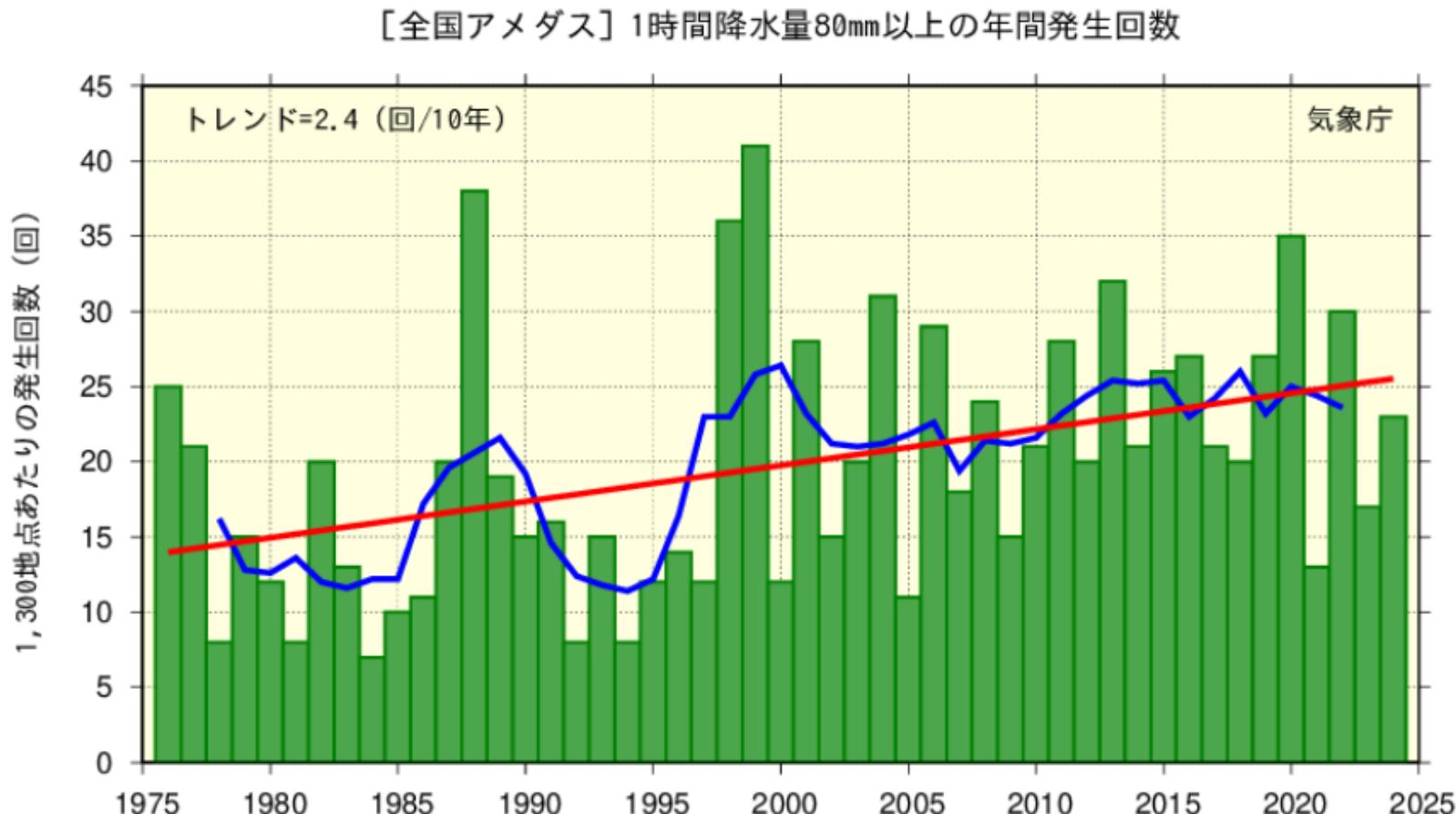
荒川流域では、沿川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、JR羽越線、JR米坂線に加え、平成23年(2011年)3月に新潟市～村上市まで開通した日本海沿岸東北自動車道など、交通網が氾濫原に整備され、広域交通の要所としての役割を担うとともに、地域の今後の発展が期待されている。



4. 流域の社会情勢等の変化

(2) 気候変動による外力の増大、洪水・渇水の発生状況 ① 気候変動による外力の増大

- 大雨の年間発生回数は有意に増加しており、より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっている。
- 1時間降水量80mm以上、3時間降水量150mm以上、日降水量300mm以上など強度の強い雨は、1980年頃と比較して、おおむね2倍程度に頻度が増加している。



棒グラフ(緑)は各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)。
折れ線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

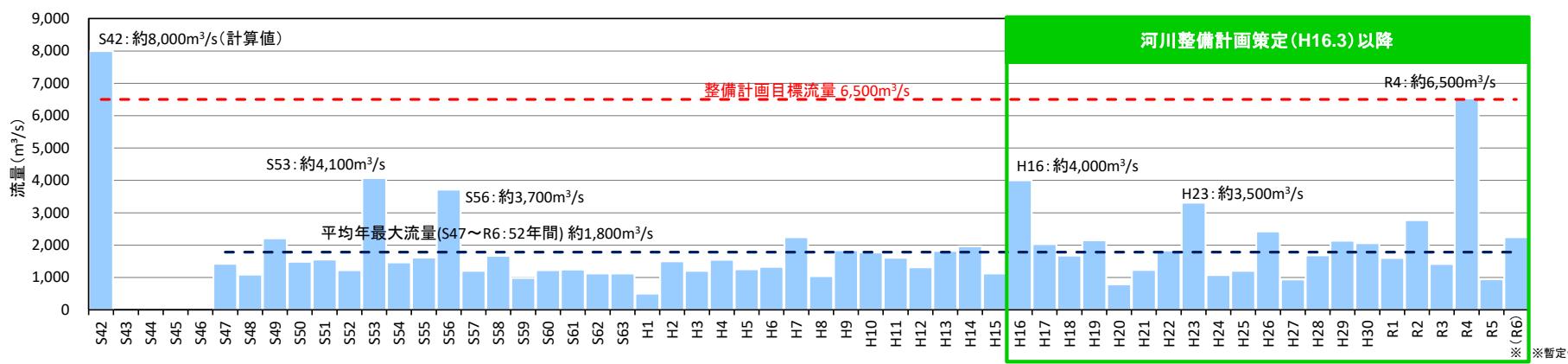
4. 流域の社会情勢等の変化

(2) 気候変動による外力の増大、洪水・渴水の発生状況 ②洪水・渴水の発生状況

- 昭和42年(1967年)羽越水害の洪水規模が突出して大きく、整備計画策定以降では現行整備計画の目標流量を超過する洪水は発生していない。
- 整備計画策定以前では渴水流量が正常流量を下回る年も多かったが、整備計画策定以降では横川ダムの渴水補給等対策が実施され、渴水流量は概ね正常流量を上回っている。

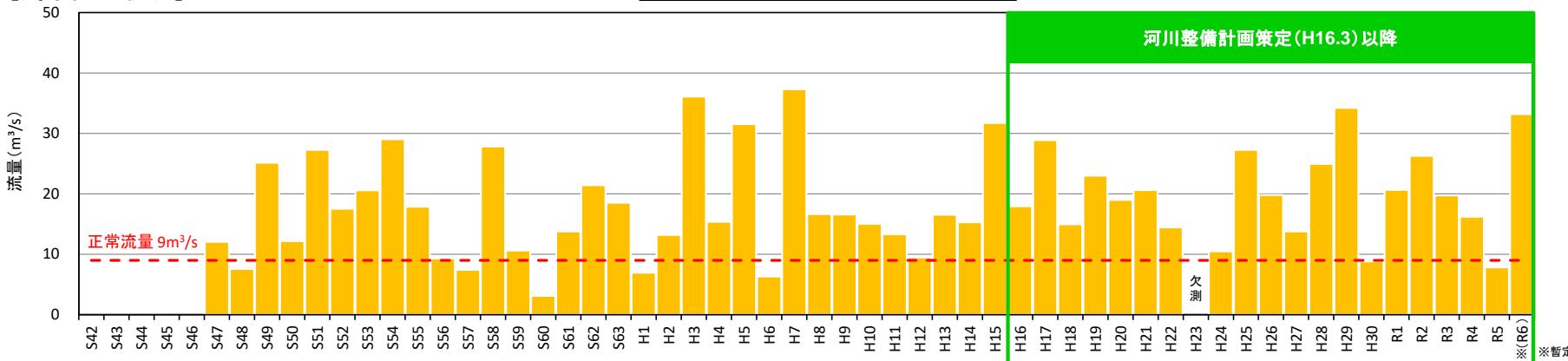
[洪水発生状況]

年最大流量(葛籠山地点)



[渴水発生状況]

渴水流量(葛籠山地点)



5. 河川整備に関する新たな視点 (1)気候変動を踏まえた水災害対策のあり方

- 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るために避難対策とのソフト対策の組合せ

変化

気候変動の影響

今後も水災害が激化。これまでの水災害対策では安全度の早期向上に限界があるため、整備の加速と、対策手法の充実が必要。

社会の動向

人口減少や少子高齢化が進む中、「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成により地域の活力を維持するためにも、水災害に強い安全・安心なまちづくりが必要。

技術革新

5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の進展は著しく、これらの技術を避難行動の支援や防災施策にも活用していくことが必要。

対策の重要な観点

強靭性

甚大な被害を回避し、早期復旧・復興まで見据えて、事前に備える

包摶性

あらゆる主体が協力して対策に取り組む

持続可能性

将来にわたり、継続的に対策に取組、社会や経済を発展させる

これから
の対策

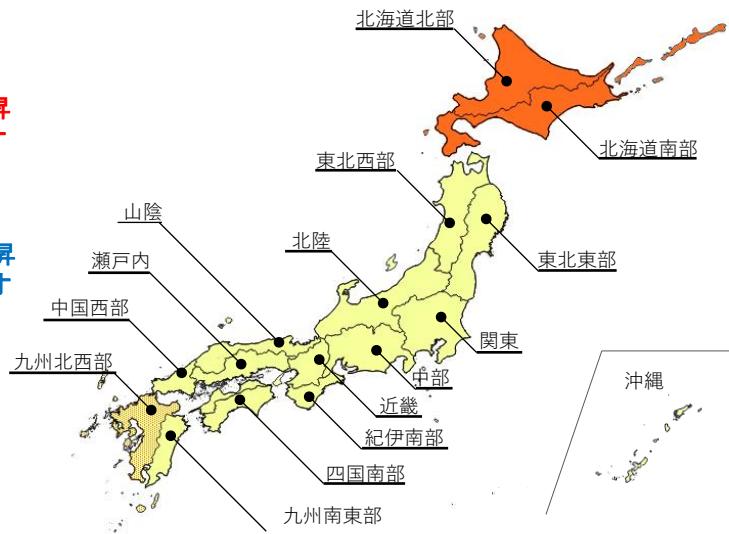
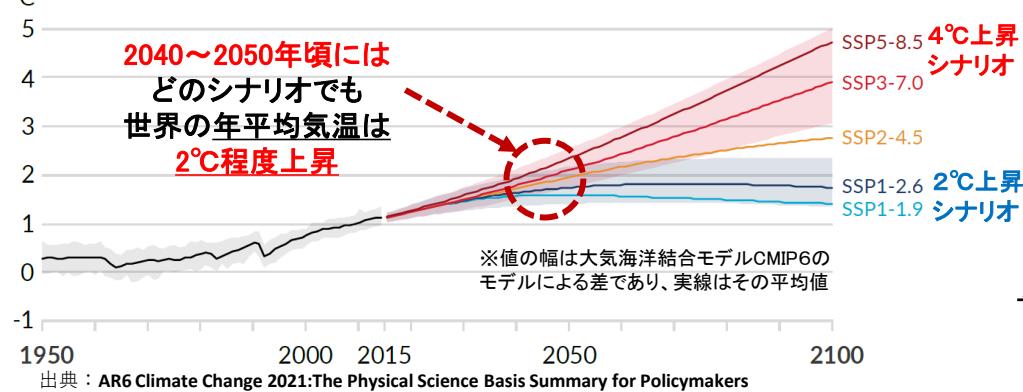
気候変動を踏まえた、計画の見直し

河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して
流域全体で行う持続可能な治水対策
「流域治水」への転換

5. 河川整備に関する新たな視点 (2)気候変動を踏まえた治水計画

- 気候変動影響を踏まえた治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向か、温室効果ガスの排出抑制対策が進められていることを考慮して、 2°C 上昇シナリオにおける平均的な外力の値を用いる。
- ただし、 4°C 上昇相当のシナリオについても減災対策を行うためのリスク評価、施設の耐用年数を踏まえた設計外力の設定等に適用。

<1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測>



<地域区分毎の降雨量変化倍率>

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(令和3年4月)より

地域区分	2°C上昇	4°C上昇	
		短時間	短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む) 地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 4°C 上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと
3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模（より高頻度）の計画に適用する。
- ※ 降雨量変化倍率算定の基礎となったd2PDF・d4PDFにおいては、温室効果ガス濃度等の外部強制因子は、AR5*で用いられたRCP8.5シナリオの2040年時点、2090年時点の値を与えている。

* AR5 : Climate Change 2013: The Physical Science Basis

出典) 第138回河川整備基本方針検討小委員会 (令和6年5月9日) 参考資料

5. 河川整備に関する新たな視点 (2)気候変動を踏まえた治水計画

- 治水計画を、過去の「降雨実績に基づく計画」から 「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

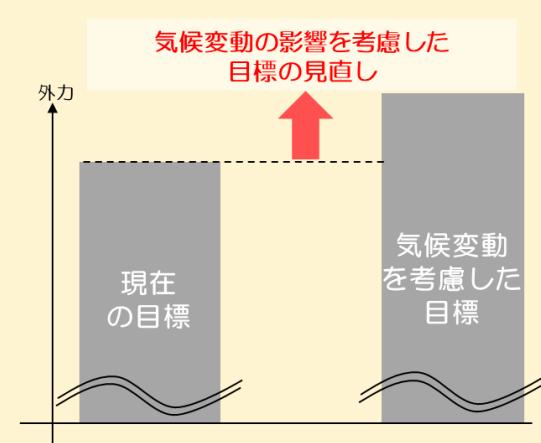
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2°C上昇相当	約1.1倍



降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



出典) 第138回河川整備基本方針検討小委員会（令和6年5月9日）参考資料

5. 河川整備に関する新たな視点 (3)「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[県・市・企業・住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

集水域

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/ 住まい方の工夫

[県・市・企業・住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業・住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業・住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

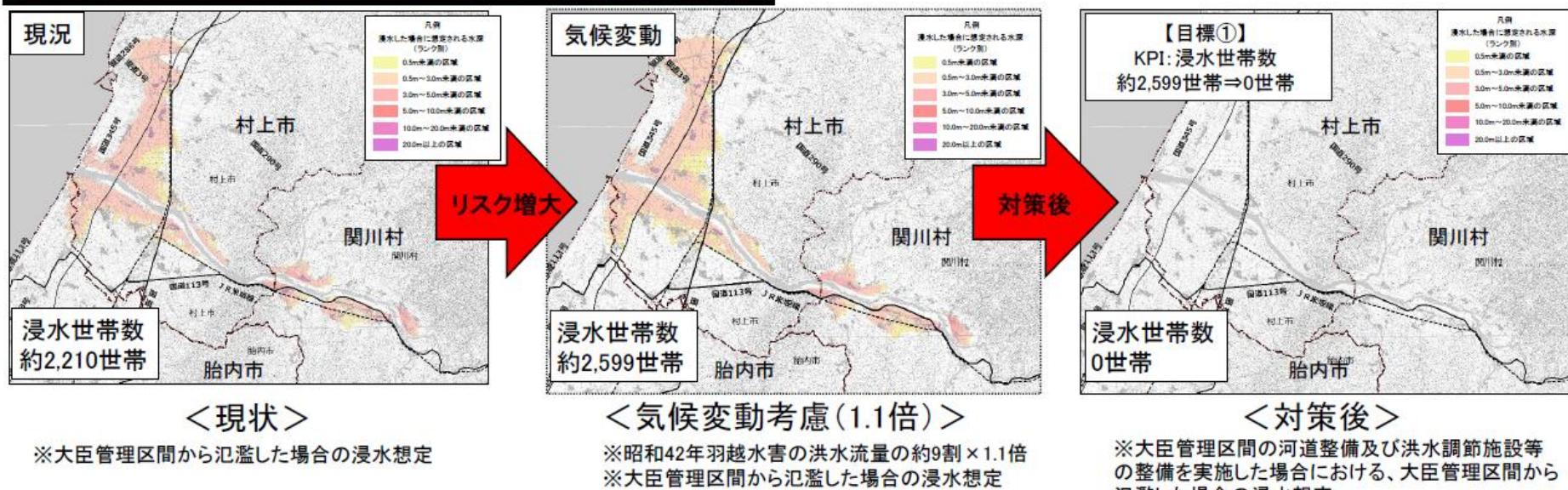
排水門等の整備、排水強化

5. 河川整備に関する新たな視点 (4) 荒川水系流域治水プロジェクト2.0

気候変動に伴う水害リスクの増大

○河川整備計画の対象洪水(昭和42年羽越水害の洪水流量の約9割)に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、荒川流域では浸水世帯数が約2,599世帯(現況の約1.2倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)



■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の昭和42年羽越水害の洪水規模に対する安全の確保

荒川本川: 河口 (0.0k) ~ 丸山大橋下流付近 (18.5k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国交省	約2,599世帯の浸水被害を解消	気候変動対応のための洪水調節機能の増強	概ね30年
被害対象を減らす	—			
被害の軽減・早期復旧・復興	—			

5. 河川整備に関する新たな視点 (4)荒川水系流域治水プロジェクト2.0

荒川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R7.2更新

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと及び令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、荒川等の国管区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、荒川整備計画の対象洪水(昭和42年羽越水害の洪水流量の約9割)に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。
 - 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」という。)の適用を行い、更なる治水対策を推進する。
 - 洪水を安全に流下させる治水対策の推進と合わせ、多自然川づくりを推進し荒川らしい豊かな自然環境を創出する。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

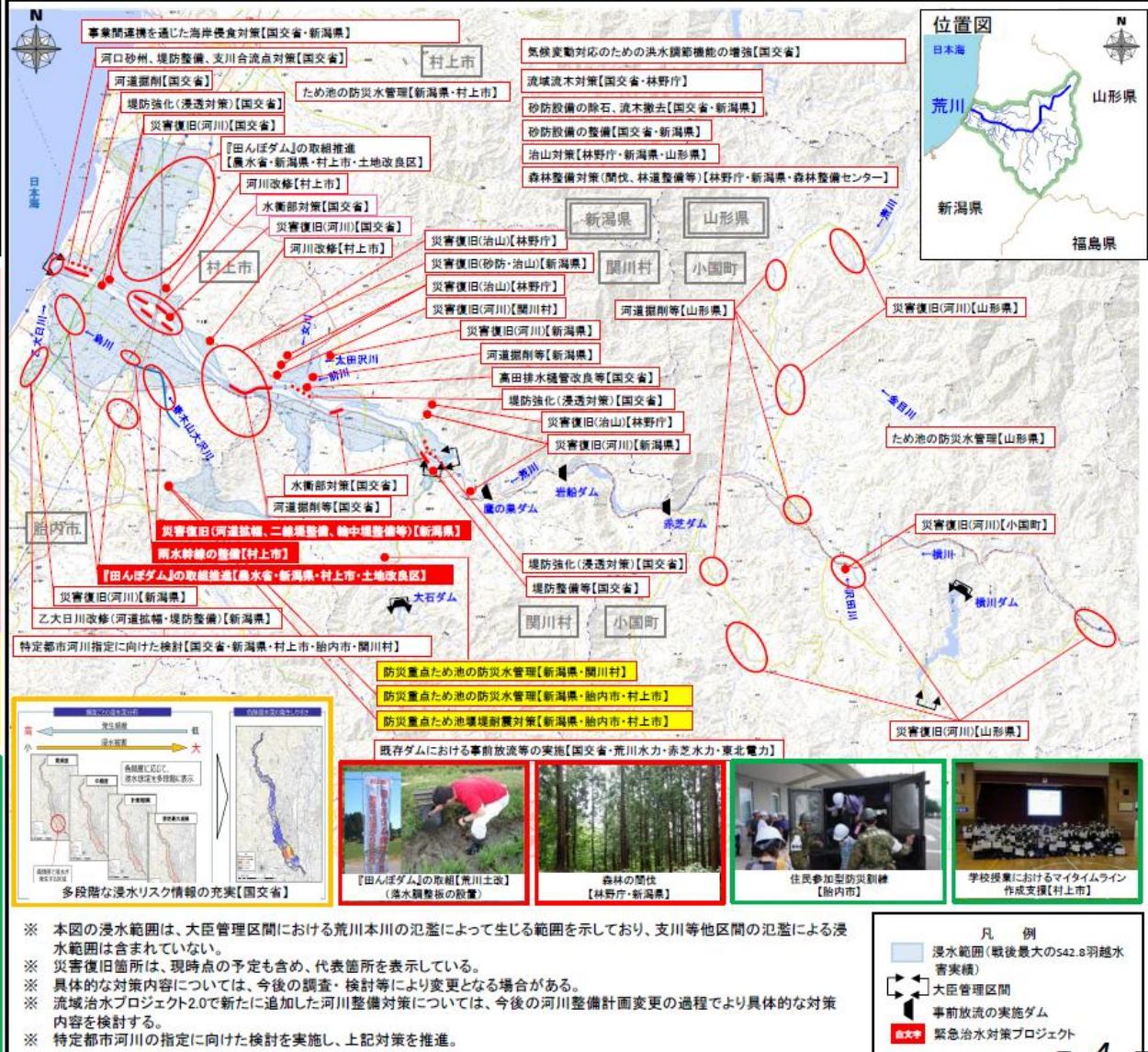
- ・災害復旧（河道拡幅、二線堤整備、輸中堤整備等）【新潟県】
 - ・災害復旧（河川）【国交省・新潟県・山形県・関川村・小国町】
 - ・災害復旧（砂防・治山）【林野庁・新潟県】
 - ・河道据削等【国交省・新潟県・山形県】
 - ・堤防整備、堤防強化、河口砂州・支川合流点対策、水衙部対策等【国交省】
 - ・乙・大日川改修（河道拡幅・堤防整備）【新潟県】
 - ・河川改修【村上市】
 - ・既存ダム5ダムにおける事前放流等の実施・体制構築【国交省・利水ダム】
 - ・砂防設備の整備、除石、流木撤去【国交省・新潟県】
 - ・流域流木対策【国交省・林野庁】
 - ・治山対策【林野庁・新潟県・山形県】
 - ・森林整備対策（間伐、林道整備等）【林野庁・新潟県・森林整備センター】
 - ・雨水幹線の整備【村上市】
 - ・『田んぼダム』の取組推進【農水省・新潟県・村上市・土地改良区】
 - ・ため池の防災水管管理【新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村】
 - ・事業間連携を通じた海岸侵食対策【国交省・新潟県】
 - ・気候変動対応のための洪水調節機能の増強【国交省】
 - ・BIM・CIM適用による3次元モデルの積極的な活用【国交省】

●被害対象を減少させるための対策

- ・多段階な浸水リスク情報の充実【国交省・新潟県】
 - ・雨水管理総合計画の策定【村上市】
 - ・リスクが高い区域における土地利用規制(災害危険区域等)【新潟県・村上市】
 - ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成【小国町】

●被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・**松谷の軽城、平斯復旧 復興のための対策**
 - ・**ハザードマップ作成周知、マイタイムラインの普及促進、防災教育や防災知識の普及、要配慮者避難確保計画策定【国交省、新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村・小国町・新潟・山形地方気象台・利水ダム】**
 - ・**中小河川における浸水想定区域図作成【山形県】**
 - ・**排水計画検討等、林道整備の推進(災害時における代替路機能)**
【林野庁、山形県】
 - ・**災害時等のJETT派遣及び気象支援資料の提供【気象台】**
 - ・**流域タイムライン運用【国交省・新潟県・村上市・胎内市・関川村・気象台】**
 - ・**河川監視カメラの設置【山形県】**
 - ・**コミュニティタイムラインの策定【関川村】**
 - ・**総合防災訓練の実施【村上市・関川村・小国町】**
 - ・**水害リスク空域の解消【新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村・小国町】**
 - ・**内水浸水想定区域図、内水ハザードマップの作成【村上市・小国町】**
 - ・**防災アプリの開発、防災無線更新【村上市・胎内市】**
 - ・**気象情報の充実、予測精度の向上【新潟・山形地方気象台】**



5. 河川整備に関する新たな視点 (4)荒川水系流域治水プロジェクト2.0

荒川水系流域治水プロジェクト2.0【グリーンインフラ】

～荒川流域の浸水被害の軽減に向けた治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組 『トミヨなど多様な生物が生息する、荒川らしい豊かな自然環境の創出』

- ▶ 荒川では、「たんぼ」^(※)をはじめとする良好な自然環境を数多く有し、またH15～H17年には1級河川において水質日本一（指標BOD）となるなど、豊かな自然環境が「清流荒川」として親しまれている。（※湧水のあるワンドの地域呼称）
 - ▶ 清流荒川を象徴するトミヨやカワラハハコ、ハクセキレイなどの荒川らしい生物が生息・生育できる環境を保全・再生するため、今後約10年間で、かつて数多く見られたたんぼや礎河原等の河川環境を再生するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- 自然環境の保全・復元などの自然再生
 - ・たんぼの保全・再生・疊河原の再生【羽越河国】
 - 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
 - ・田んぼダムによる水鳥等の採餌場、生息環境創出【新潟県・村上市・荒川土改】
 - ・農業用ため池の水管理による自然環境の保全・復元【新潟県・村上市】
 - 治水対策における多自然川づくり
 - ・たんぼの保全【羽越河国】
 - ・多様な生物の生息環境の保全・創出【羽越河国】
 - ・多自然川づくりの考え方に基づく災害復旧【山形県】
 - ・乙大日川改修における動植物の良好な生息・生育環境の保全【新潟県】
 - 荒川の自然環境を活用し、地域と連携した取組
 - ・小中学校における河川環境学習(水生生物調査等)【羽越河国】
 - ・地元NPOの協力による、たんぼのモニタリング、河川清掃【羽越河国】
 - ・町民参加による河川清掃【小国町】
 - ・地域団体等と連携し、子供たちの自然体験や学習の場として水辺空間を活用【関川村】
 - ・地域団体等と連携し、荒川やさざれ石等の自然環境を活かしたカヤック体験イベントの実施【関川村】
 - ・荒川における保育園児による鮭稚魚の放流、鮭の生態学習への活用【村上市】
 - 大石ダムフラッシュ放流の試行
 - ・ダム下流河川に生息する、アユ、カジカの生息環境を保全するためフラッシュ放流の試行を継続【羽越河国】
 - ダム湖、流路工を活用した賑わいのある水辺空間の創出
 - ・白い森おぐに湖(横川ダム)、おおいし湖(大石ダム)を活用した地域活性化および上下流の取組を推進【羽越河国】
 - ・おおいし湖を活用した地域活性化イベントの開催、民間事業者と連携したカヌー体験イベントの実施【関川村】
 - ・白い森おぐに湖及び荒川流路工(飯豊砂防)を活用した自然体験による地域活性化の取組推進【小国町】
 - 魅力ある水辺空間の創出
 - ・神林水辺の楽校の施設更新【村上市】
 - ・荒川河川敷の畠への活用による高齢者等の生きがいづくり【関川村】
 - 健全なる水循環系の確保
 - ・森林がある多くの機能の発揮のための森林整備【屢々森管會・下越森管村上・森林整備センター、新潟県】
 - ・保土谷林等における荒廃地の復旧整備等の治山対策【屢々森管會・下越森管村上・山形県・新潟県】



6. 河川整備計画の点検の結果

①河川整備の実施に関する事項の進捗状況

- 河道掘削及び樹木伐採の実施により、河道掘削の整備状況は整備計画策定時点の約36%から約80%まで向上しており、今後も継続して事業を進める。
- 平成20年(2008年)3月に横川ダムが完成。令和4年(2022年)8月洪水では、横川ダムの洪水調節により下流河川の急激な増水を緩和した。また、渴水発生時には横川ダムの渴水補給により、流水の正常な機能を維持している。
- 水質調査の結果、水質(BOD75%値)は環境基準値を概ね満足しており、良好な水質を維持していることを確認。
- たんぽの保全・再生により、指標種であるトミヨの生息地点数、個体数ともに増加傾向であったが、R4以降減少傾向となり、現在では未確認。今後、全てのたんぽを開放型とし、整備を実施するとともに、モニタリング調査や有識者を交えた検討会を実施する。
- 定期的な河川巡視、堤防除草等を実施し、河川管理施設等の維持管理に努めている。

②流域・社会情勢の変化

- 荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向にあり、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。また、荒川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。
- 荒川沿川地域では、平成23年(2011年)3月に日本海沿岸東北自動車道が村上市まで開通し、平成25年度(2013年度)には、朝日～温海間が事業化され令和7年(2025年)までに全体21本のトンネルのうち3本が概成、2本が貫通するなど整備が進んでいる。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が期待される。

③河川整備に関する新たな視点

- 全国的な洪水の激甚化や気候変動による影響等を踏まえ、流域内のあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策を推進。
- 令和3年3月には「荒川水系流域治水プロジェクト」を策定、公表。令和6年3月には、気候変動の影響を踏まえ流域全体の治水安全度を向上させるため、「流域治水」を加速・深化させるために必要な取組を反映した「荒川水系流域治水プロジェクト2.0」を策定、公表。

【点検結果】



引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する。

併せて、気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を行っていく。

【河川整備計画の点検の結果 詳細一覧】

洪水による災害の防止又は軽減に関する目標

①整備計画流量7,500m³/sを安全に流下させるための対策

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①整備計画流量7,500m ³ /sを安全に流下させるための対策	<ul style="list-style-type: none"> ・築堤及び河道掘削 ・横川ダム建設 ・水衝部対策など堤防の強化 ・河口砂州及び支川合流点対策 ・被害を最小限に抑えるためのソフト対策の整備 ・適正な点検・維持管理の実施 	<p>・堤防の整備状況の確認 ⇒荒川全体の計画断面堤防の整備状況は約99%</p> <p>・河道掘削の整備状況の確認 ⇒整備計画内容に対する整備状況は約80% 【実施中箇所】海老江地区、貝附地区</p> <p>・事業の進捗状況の確認 ⇒平成20年(2008年)3月に完成。令和4年(2022年)8月洪水時には、横川ダムの洪水調節により下流河川の急激な増水を緩和した。</p> <p>・水衝部対策の整備状況の確認 ⇒整備計画内容に対する整備状況は約33% 【完了箇所】鳥屋、雲母</p> <p>・浸透対策の整備状況の確認 ⇒整備計画内容に対する整備状況は約62% 【完了箇所】佐々木・荒島、雲母 【実施中箇所】高田</p> <p>・対策の取り組み状況の確認 ⇒河口砂州及び海岸測量・航空写真撮影といったモニタリングにより河口砂州変動の監視を実施。</p> <p>・ソフト対策の取り組み状況の確認 ⇒洪水浸水想定区域図や避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成周知するとともに、関係機関と連携して水防訓練や防災教育などを実施。</p> <p>・維持管理の実施状況の確認 ⇒以降の「河川の維持管理に関する目標」にて整理</p>	<p>・引き続き目標に対する事業を推進する。</p> <p>・ダムによる洪水調節を実施し下流河川の急激な増水を緩和する治水機能を發揮するとともに、長期にわたって運用するため適切な点検・維持管理に努める。</p> <p>・背後地のダメージポテンシャルが大きく、緊急性の高い箇所から順次対策を実施する。</p> <p>・想定される洗掘深に対して護岸の根入れが不十分な箇所や高水敷が狭く側方浸食に対して十分な幅が無い地点において、河川の洗掘や浸食に対する安全度を適切に評価し急流河川対策の必要性を検討する。</p> <p>・引き続き河口砂州のモニタリングを実施し、効果的な対策工法を検討したうえで、実施する。</p> <p>・引き続き、雨量・水位情報、水害リスク情報の提供等により、水防活動の支援、警戒避難活動の支援に努める。</p>

【河川整備計画の点検の結果 詳細一覧】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- ①良好な水質の維持
- ②流水の正常な機能の維持

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①良好な水質の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・水質監視、水質事故の拡大防止 	<p>・水質(BOD75%値)状況の確認 <u>⇒環境基準値を概ね満足している。</u></p> <p>【実施箇所】 旭橋下流、荒川橋、荒川頭首工、温泉橋</p> <p>・水質事故拡大防止の実施状況の確認 <u>⇒油流出による水質事故を想定した実技訓練、荒川水系水質保全連絡協議会による灯油流出事故への注意喚起など、水質事故拡大防止のための取り組みが実施されていることを確認。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水質モニタリングを実施する。 <p>・荒川水系水質保全連絡協議会を通じて、水質事故対応訓練等の水質事故拡大防止に対する取り組みを実施する。</p>
②流水の正常な機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・横川ダムによる渴水補給 	<p>・渴水補給の実施状況の確認 <u>⇒近年では平成24年(2012年)、平成27年(2015年)、平成30年(2018年)、令和5年(2023年)、令和7年(2025年)の渴水時に渴水補給を実施した。</u></p> <p>【実施箇所】横川ダム</p> <p>・渴水の発生状況の確認 <u>⇒平成30年(2018年)、令和5年(2023年)で一時正常流量を下回ったものの、近年の渴水流量は概ね正常流量を上回っていることを確認。</u></p> <p>【実施箇所】葛籠山観測所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き渴水補給を実施するとともに、流況等のモニタリングを実施する。

【河川整備計画の点検の結果 詳細一覧】

河川環境の整備と保全に関する目標

- ①多様な生態系を育む河川環境の保全
- ②魚類の移動性の向上をはじめとした生息環境の改善
- ③多様な利用空間の創出

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①多様な生態系を育む河川環境の保全	<ul style="list-style-type: none">・たんぽの保全と再生・生物調査の実施	<ul style="list-style-type: none">・事業の実施状況の確認 ⇒たんぽの保全・再生により、指標種であるトミヨの生息地点数、個体数ともに増加傾向であったが、R4以降減少傾向となり、現在では未確認。・生物の種数等の確認 ⇒直轄区間およびダム湖周辺における魚類の生息・生体実態の把握を目的に河川水辺の国勢調査が定期的に実施。 魚類調査の結果より、過去に見られていた種が確認できなくなっている。・取り組みの実施状況の確認 ⇒大石ダムの環境改善放流を実施し、瀬切れの解消を確認。	<ul style="list-style-type: none">・全てのたんぽを開放型とし抽水植物が生育しやすい形状に変更し、整備を実施するとともに、モニタリング調査や有識者を交えた検討会を実施する。・引き続き生物調査を実施する。また、環境アドバイザー会議などを実施し有識者より意見をいただきながら整備を進める。
②魚類の移動性の向上をはじめとした生息環境の改善	<ul style="list-style-type: none">・渇水による魚類等の移動障害の軽減		<ul style="list-style-type: none">・引き続き環境改善放流を実施するとともに、モニタリング調査を実施する。
③多様な利用空間の創出	<ul style="list-style-type: none">・桜づつみ整備等の環境整備の実施・河川の歴史や自然に関する情報提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・桜づつみ整備の実施状況の確認 ⇒整備計画内容に対する整備状況は100% 【完了箇所】鳥屋・整備の実施状況の確認 ⇒荒川の自然や史跡等を紹介する「荒川ばーちゃん訪問」を開設。水生生物調査や出前講座によって情報提供を実施。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き地域と連携・協働し河川空間の維持に努める。・引き続き河川の歴史や自然に関する情報提供体制の整備を進める。

【河川整備計画の点検の結果 詳細一覧】

河川の維持管理に関する目標

①維持管理の実施

目標	目標に対する実施項目	点検項目と結果	今後の方針
①維持管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・河川調査 ・河川管理施設などの点検・維持管理 ・ダムの適正管理、運用 ・河川空間の適正な利用の促進 ・流水の適正把握・調節 ・河川情報の公開・提供の促進 ・洪水等への危機管理 	<p>・河川調査の実施状況の確認 ⇒水文・水質調査や河道の縦横断測量、環境調査等について実施箇所や頻度を示した「荒川河川維持管理計画」を公表し、これに基づき定期的に実施。</p> <p>・点検・維持管理の実施状況の確認 ⇒定期的な河川巡視、堤防の異常を早期に発見するための堤防除草の実施に加え、「北陸地方整備局堤防等点検実施要領」に基づき定期的な点検を実施している。</p> <p>・ダムの管理、運用状況の確認 ⇒日々の点検整備、管理、観測を確実に行うとともに、緊急時の迅速な体制確保に努められていることを確認。また大石ダム及び横川ダムにおいてダム放流設備操作訓練が実施されている。 ⇒「白い森おぐに湖体験（横川ダム）」、「大石ダム湖畔まつり」等が開催され、地域住民参加による各種イベントが行われている。</p> <p>・取り組みの実施状況の確認 ⇒河川空間の利用と管理のため、不法占用・不法投棄の監視、河川協力団体の奨励、ボランティア団体との清掃活動を実施している。</p> <p>・取り組み状況の確認 ⇒渇水の発生が懸念される場合には「荒川渇水情報連絡会」が開催され、関係者間での情報共有を図っている。</p> <p>・取り組みの実施状況の確認 ⇒新たな技術を活用した雨量・水位情報の提供やWEB等を通じたライブ情報や緊急速報メール配信等による情報伝達により水防活動や警戒避難活動を支援。</p> <p>・取り組みの実施状況の確認 ⇒洪水浸水想定区域図や避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成周知するとともに、関係機関と連携して水防訓練や防災教育などを実施。</p>	<p>・引き続き河川調査、水文観測を実施する。</p> <p>・引き続き適正な維持管理に努める。</p> <p>・引き続き適正なダムの点検、維持管理および下流河川のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて施設の改善を行う。また、大石ダム、横川ダムとも、地元自治体等と連携し、観光や自然・社会学習の場として、積極的に活用する。</p> <p>・引き続き地域と連携・協働し、河川空間の利活用の促進に努める。</p> <p>・引き続き、渇水発生が懸念される場合には、関係機関による連絡調整を行い、渇水被害を少しでも軽減できるよう努める。</p> <p>・引き続き、雨量・水位情報の提供等により、水防活動の支援、警戒避難活動の支援に努める。</p> <p>・引き続き防災意識の向上を図るべく取り組みを実施する。</p>

【河川整備計画の点検の結果 詳細一覧】

河川整備に関する新たな視点

河川整備に関する新たな視点	対応状況	今後の方針
・気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 【答申】(令和2年7月)	・流域治水の検討 ⇒荒川水系流域治水協議会を設立。 「荒川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定、公表。	・引き続き、流域治水協議会を通じて情報共有を図るとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進する。
・「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言(令和3年4月改訂)	・気候変動に伴う検討 ⇒気候変動の影響を踏まえた「荒川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月に策定、公表。 ⇒気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を実施。	・引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する。 ・併せて、気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を行っていく。